平成31年3月7日(木曜日)

〇出席議員(11名)

議 長 恩 道 正 博 君 8 番 北 Ш 悦 子 君 番 米 香 君 番 夷 藤 満 君 1 田 9 男 文 君 3 番 七 満 君 番 清 雄 田 10 水 5 番 生 勇 君 番 中 Ш 達 君 田 人 11 \Box 守 雄 君 6 番 Ш 正 己 君 12 番 南 7 番 藤 井 良 信 君

○説明のため出席した者

町 長 Ш 克 則 君 П 副 町 長 中 Щ 隆 志 君 教 育 長 久 恭 功 君 下 総 務 部 長 長谷川 徹 君 町民福祉部長 瀬 戸 博 行 君 町民福祉部担当部長 島 恵 美 君 上 (住民・子育て支援・環境担当) 都市整備部長 中 義 勝 君 田 都市整備部担当部長 田 中 君 徹 (企画・地域振興担当) 教育委員会教育部長 上 出 功 君 消防本部消防長 野 博 幸 君 水 総務部総務課長 中 Ш 裕 君 総務部財政課長 宮 本 義 治 君 嶋 総務部税務課長 出 剛 君 総務部税務課担当課長 農 神 孝 夫 君 兼総合収納室長 町 民 福 祉 部 福 島 誠 君 民 課 長 住 町 民 福 部 祉 髙 平 紀 子 君 子育て支援課長

町 民 福 祉 北 野 保険年金課長 町民福祉部保険年金課担当課長 橋 本 兼福祉課担当課長 (保健センター担当) 民 福 祉 勝 出 上 祉 福 課 長 町 民 福 祉 部 本 郁 環境安全課 長 都 市 整 備 松 井 賢 画 課 長 企 整 備 部 市 下 村 利 地域振興課長 市 整 備 部 銭 丸 弘 都市建設課長 都市整備部都市建設課北部開発 前 浩 上 担当課長兼北部開発推進室長 市 整 備 橋 高 上下水道課長 都 市 整 備 部 山 卓 田 上下水道課担当課長(水道担当) 玾 計 管 者 林 優 若 課 兼 会 計 長 育 委 員 堀 Ш 竜 学校教育課 教育委員会生涯学習課長 助 \blacksquare 有 兼男女共同参画室長 教育委員会生涯学習課 中 居 洋 担当課長兼図書館長 消防本部消防次長 三 高 道 兼消防課長 消防本部消防署長 重 島 康

享

良

浩

夫

志

郎

樹

和

均

矢

治

人

春

人

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長棚田 進君 事務局書記 小坂 しおり 君 事務局参事兼次長 東 康弘君

〇議事日程(第2号)

平成31年3月7日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第5号 平成30年度内灘町一般会計補正予算(第7号)から

議案第24号 内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理 者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2

町政一般質問

3番 七 田 満 男

10番 清 水 文 雄

1番 米 田 一 香

9番 夷 藤 満

8番 北 川 悦 子

午前 10 時 01 分開議

○開 議

○議長【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお 越しをいただきました。まことにご苦労さま でございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。 初めに、傍聴の皆様にお願いを申し上げま す。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いします。

また、議員が質問している際は、静粛にしていただき、立ち歩いたり退席しないよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、11名であります。 よって、会議の定足数に達しておりますので、 これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 本日の会議に説明の ため出席をしている者は、5日の会議に配付 の説明員一覧表のとおりであります。

○議案一括上程

〇議長【恩道正博君】 日程第1、議案第5 号平成30年度内灘町一般会計補正予算(第7 号)から議案第24号内灘町水道事業の布設工 事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道 技術管理者の資格基準に関する条例の一部を 改正する条例についてまでの20議案を一括 して議題といたします。

○質疑の省略

○議長【恩道正博君】 各議案に対する提案 理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、 昨日までに質疑の通告がありませんでしたの で、質疑なしとして質疑を省略いたします。

○議案等の委員会付託

〇議長【恩道正博君】 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第5号平成30年度内灘町一般会計補正予算(第7号) から議案第24号内灘町水道事業の布設工事 監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技 術管理者の資格基準に関する条例の一部を改 正する条例についてまでの20議案について は、お手元に配付してあります議案付託表の とおり所管の各常任委員会に付託いたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今3月会議までに受理いたしました 請願第19号主要農作物種子法の復活等をも とめる意見書採択に関する請願及び請願第20 号主要農作物種子法廃止に伴い日本の種子の 保全の施策を求め、石川県条例の制定を求め る請願書については、お手元に配付の請願・ 陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常 任委員会に付託いたしますので審査願います。

〇一般質問

○議長【恩道正博君】 日程第2、これより 町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間 内にまとめるようお願いをいたします。5分 前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますの でご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆様、おはようございます。議席3番、七田満男です。平成31年3月会議におきまして、一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

今回、任期4年、また平成最後の質問となります。よろしくお願いいたします。

平成28年8月、天皇陛下は高齢のために公務が十分に果せなくなることを懸念され、生前に譲位する意向を示されました。そのお気持ちを組んで、平成29年6月に生前退位を可能にする皇室典範特例法が成立しました。平成31年4月30日に譲位して、年号も新しくなります。したがって、平成の世は約30年で終わることになります。

平成が始まったころ、世界はベルリンの壁崩壊、冷戦の終結といった大きなうねりの中にありました。一方、日本では消費税が導入され、平成3年からバブル崩壊、昭和48年12月から続いた安定成長期は終わり、失われた20年と呼ばれる低成長期に突入しました。

平成17年、日本の人口は統計開始以来初めて自然減になりました。人口減少問題、高齢化社会の始まりであります。

現在、急速な高齢化は医療や福祉の分野でも非常に影響が大きい問題です。また、家族構成を見ると核家族化が進み、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦ともに65歳以上の世帯などが増加しているのが現状です。そのため、老老介護の世代が多くなり、結果的に在宅で介護することが難しくなって施設などで生活をするようになります。当然、古くなった空き家がふえ、大きな問題になってきています。そこで特定空き家対策について質問をいたします。

平成 26 年 11 月に国会で空き家対策の推進に関する特別措置法、空き家対策特別措置法が成立し、平成 27 年 5 月 26 日に全面施行されました。その背景には、適切な管理が行われていない空き家などが倒壊、防災、治安、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、ますますふえる傾向にあります。

平成 25 年の調査では、全国には空き家が82万戸、その中で放置された空き家は318万

戸に及び、実に8軒に1軒が空き家であります。5年後では、63万戸ふえると言われています。空き家改善対策として自治体の権限が法的に位置づけられ、特定空き家を各自治体が決め、該当する特定空き家の所有者に撤去や修繕勧告、命令ができ、命令違反には50万以下の過料を設け、強制撤去も可能となり、特定空き家に指定された後に改善の勧告をされてしまうと、土地に係る固定資産税の優遇措置が適用されなくなるなど、所有者にとっても大きな負担が生じます。

本町でも空き家の増加が懸念される中、屋根に取りつけてあるエアコンの室外機の架台がさびついて、また外壁の一部が破損しているなど大変危険な状態にあるものが見られます。早急に町でも空き家対策について法律に沿って取り組まなければなりません。

そこで、幾つか質問をいたします。

最初に、空き家対策に関する町の担当課はどこになるのか。

それと、空き家対策の今後の計画をお聞き します。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

日に日に春の訪れを感じ、穏やかな日が続いております。この1年、内灘町が災害などのない、平穏で安寧な年となることを願っております。

また、まだ寒い日もございます。ぜひとも 体調管理には十分留意していただきたいと思 っております。

それでは、七田議員のご質問にお答えいたします。

空き家対策につきましては、現在、環境安全課を主担当としており、税務課、企画課、 地域振興課など関係各課と連携して対応して いるところでございます。

また、空家対策の計画につきましては、内

灘町空家等対策計画(案)を取りまとめ、現在、パブリックコメントにより町民の皆様からご意見を募集しているところでございます。

加えて、議員の皆様にもご意見を賜りたい と考えております。

今後、いただきましたご意見を踏まえまして、今月中を目途に計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 七田議員。
- ○3番【七田満男君】 ありがとうございま

それでは、町の空き家の戸数と、そのうち 特定空き家の戸数についてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成28年度、各町会での空き家情報をもとに実地調査を行った結果、275戸の空き家を確認しております。

この中で、空き家法で定義されている特定 空き家に該当する空き家はなく、現在に至る まで特定空き家はございません。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 七田議員。
- ○3番【七田満男君】 現在、特定空き家はないとのことですが、時がたてば特定空き家もふえると思われます。

そこで、特定空き家の決め方はどうするのか。また、特定空き家になった場合の措置はどうなのかをお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた します。

特定空き家の定義は、法律に規定しておりますが、本町では、特定空き家の認定に際しては、建築士や宅地建物取引士など有識者などで構成する内灘町特定空家等判定委員会を

設置して判定することとしております。

特定空き家に認定されますと、法律に基づ く是正措置がとられることになります。具体 的には、議員ご指摘のとおり、町からの指導、 助言から始まり、改善措置がとられない場合、 勧告後、固定資産税の住宅用地の適用除外、 取り壊し命令、最終的には行政代執行へと進 むこととなります。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 七田議員。
- ○3番【七田満男君】 それでは、所有者が 特定空き家の取り壊しが経済的に困難な場合 に、取り壊しに要する費用に対する支援の考 えはについてお聞きします。
- ○議長【恩道正博君】 川口町長。 〔町長 川口克則君 登壇〕
- ○**町長【川口克則君】** ご質問にお答えいた します。

空き家等の管理は、所有者など当該物件を 管理する義務がある者が行うべきであり、特 定空き家の解体費補助支援については慎重に 対応すべきものと考えております。

現在のところ、特には考えておりませんけれども、今後、必要があれば検討したいと思っております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 七田議員。
- ○3番【七田満男君】 ありがとうございました。

こういった問題を解決していくためには、 地域社会全体で考えていく必要があると思っ ています。

次に、幼児教育無償化について質問いたします。

10月から実施される幼児教育無償化、子育て世代にとっては一つの朗報と言えます。対象となるお子さんを持つ親たちは、無償化によって家計の負担がどれだけ軽くなるのか、給食費が保護者負担になるのかを親たちは大変関心を持っておられます。

そこで、幾つかお伺いいたします。

無償化の対象児童は何歳から何歳までなのか。

無償化には保護者の所得制限があるのか。 英語教育、延長保育、給食費は無償化の対 象になるのか。

認可外の保育施設やベビーシッターを利用 する場合には何か補助があるのか、お聞きし ます。

○**議長【恩道正博君】** 上島恵美町民福祉部 担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕 **○町民福祉部担当部長【上島恵美君】** ただいまのご質問についてお答えいたします。

無償化の対象は保育施設等を利用する0歳 児から5歳児までの児童となります。

そのうち、3歳児から5歳児までの児童については所得制限はありませんが、0歳から2歳児は住民税非課税世帯の児童のみが無償化の対象となります。

次に、英語教育、延長保育、給食費は対象になるのかというご質問につきましては、保育施設等で独自で実費徴収しておる英語教育、延長保育料は無償化の対象にはなりません。

また、3歳児から5歳児の給食費につきましては、保護者負担となるため無償化の対象にはなりません。

また、認可外の保育施設、ベビーシッターを利用する場合に何か補助があるかというご質問でございますが、3歳児から5歳児で月額3万7,000円、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までで4万2,000円を上限に補助されることとしております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 七田議員。
- ○3番【七田満男君】 給食費は無償化の対象にならないということですが、人は健康的な生活を営む上で食は不可欠な要素であります。特に幼児期は生涯にわたる食習慣や食に

対する考え方の基礎が身につく大切な時期で もあります。子育でするなら内灘でと言える よう、給食費無償化を進めるべきと思います が、町の考えをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上島恵美担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕 ○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 保護 者負担となる給食費を無償化とした場合、そ の全てを町単独で負担する必要があることか ら、町の財政状況を見きわめて今後検討して まいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 七田議員。
- ○3番【七田満男君】 改めて、給食費無償 化を進めるべきだと私は思っています。

これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- ○議長【恩道正博君】 10 番、清水文雄議員。〔10 番 清水文雄君 登壇〕
- ○10 番【清水文雄君】 議席番号 10 番、議会会派社民クラブの清水でございます。

通告に基づき、一問一答形式で一般質問を させていただきます。

任期最後の議会であります。私は、皆様のおかげで議員として1999年に初当選し、5期20年になろうとしております。私は、この20年間、全ての議会に出席をし、定例会では一度も欠かすことなく連続して一般質問を行ってまいりました。

議会事務局に調べてもらったところ、今回の質問がちょうど 80 回ということであります。この質問は、平成最後の質問になると同時に、改選を前にした議会であるだけに、私としてはまだまだやらねばならぬことがあります。この立場に立って質問をさせていただきますので、明快な答弁をお願いをいたします。

2019 年度予算についてお伺いをいたします。

国の2019年度の地方財政計画は、101兆円

を超える国の当初予算を背景にして、10月の 消費税増税に伴う社会保障の充実及び景気対 策、4月の森林環境譲与税の導入など国の諸 政策が色濃く反映をされ、過去最高水準の 2001年度に迫る規模となっているところでご ざいます。

基本的には財源保証枠が拡大した印象を受けるものの、社会保障・税一体改革を中心に義務的な諸経費増を伴う税制改正を背景としており、一般財源総額はふえたものの、それ相応の仕事もふえたと、そんなふうに言われております。

さて、そこで、我が内灘町の当初予算は、一般会計が予算総額を歳入歳出それぞれ 94 億円、前年度比マイナス 2.8%となっており、特別会計は予算総額を歳入歳出それぞれ 63 億 7420 万。一般会計、特別会計を合わせた予算総額は 157 億 7,420 万円というふうになっております。

まず最初に、町長にお聞きをします。我が 内灘町の 2019 年度予算の特徴は何でしょう か。

私は、国や県の交付金、補助金の確保は重要というふうに考えますけれども、それらの影響に左右されない、自立した町政の推進が今の時代大変重要であるというふうに考えております。2019年度予算で町長がアピールをする内灘オリジナル重点事業について、町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた します。

平成31年度当初予算は、着実な事業遂行予算を基本として編成した結果、一般会計で94億円となりました。平成30年度当初予算と比較して2億6,300万円の減額となっております。

これは、平成31年度事業として国に要望しておりました(仮称)白帆台インターチェン

ジ整備事業が国の2次補正予算により、30年 度に前倒しされたことが、予算総額の減額と なった要因でございます。

これにより、町の重要施策としてこれまで 計画的に進めてまいりました白帆台インター チェンジ整備事業等のインフラ整備の進捗が 着実に図られます。

また、定住促進につながる町営住宅整備事業及びマイホーム取得奨励金などの各種施策や、教育分野では小中学校における英語教育の強化充実などを継続して実施しております。各種事業につきましても、着実に事業が遂行できるよう予算編成をしております。

なお、新たな取り組みとしましては、健康 寿命の延伸を目指し、国の予防接種事業に加 え、町単独事業として大人の風しん・麻しん の任意予防接種費用の助成や、町の健康診断 に内視鏡による胃カメラ検診を導入いたしま す。

また、定住促進策の一つとして、町の魅力 を県内外に発信するPRサイトを設けます。

このほか、町民の皆様の安全・安心な暮ら しを確保するため、高規格救急自動車を更新 するなど町独自の新たな事業につきましても 予算計上をしております。

これらの事業は、他の自治体にはない、明 るく元気な内灘町のオリジナル事業として捉 えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 たくさんの項目が掲げられております。

町長聞いていますか。

先ほど七田議員からもありましたけれども、例えば給食費の無料化とか、そんなものもやっぱり考えていっていいんではないか。 実際にやっていく自治体もあるようでございます。そんなふうに、福祉、社会保障面への重点を、重視をしていただきたい、そんなふうに考えます。 白帆台インターの話も出ました。建設事業 重点でありますけれども、2月21日にNHK 「おはよう日本」で「NOと言えない議会 そ の代償は」、そういう番組が放送されました。 隣の富山県高岡市が取り上げられていたので あります。

それは、高岡市ではおととし 11 月、40 億 もの財源不足が突如明らかになって、そのた め、今では市民サービスを切り詰める動きが 相次ぐ事態になっているということでござい ます。

65歳以上は1回100円で利用できた高岡の市のコミュニティバスも、財政難を理由に廃止された。長年このバスを利用していた82歳の女性はタクシーを使わなければならなくなり、外出の機会は減った。市民に身近な施設にも影響が及んでいる。半世紀にわたり文化活動の拠点として親しまれてきた市民会館は改修費が捻出できず、無期限で休館になった。さらに、市の49の施設の利用料金を最大1.5倍に値上げをすることも検討をされているそうでございます。

なぜこれほどまでの財政難に陥ったのか。 背景には、高岡市の悲願だった北陸新幹線の 開業が挙げられていました。市は、新幹線の 金沢延伸までの 10 年間を投資のチャンスと 捉えて「黄金の10年」と銘打ち、関連の大型 公共事業などを次々に推し進めたのでありま す。

中でも力を入れたのが、新幹線の新駅に加えて、在来線の高岡駅周辺の整備でした。高岡駅も開業効果の恩恵を受けようと、おおよそ 150 億円を投じて都心にも負けない施設がつくられたのであります。

問題は、市の借金は新幹線が延伸した平成 26 年度には 1,100 億円を超えた。そしてその 一方、貯金に当たる基金は、財源の穴埋めの ための昨年度には底を尽きかけていた。

こうした行政の施策に対して、市議会では 一部の会派が反対することはあったものの、 全ての予算を認めてきたと。チェック機能は働かなかったのであります。

内灘町の2019年度予算を見ますと、超高齢化、少子化時代を迎える一方で、地方債残高(借金)は今年度が最高額となり、127億5,000万円、償還額(返済)が9億3,000万円というふうに年度末で見込まれております。

とりわけ、償還額はその借金の返済は今年 度以降上昇を続け、2020 年度に 10 億円を超 え 10 億 7,300 万円、翌年の 2021 年にはピー クなって 12 億 5,900 万円となるのでありま す

こうした財政の厳しさは、高岡市のように そのしわ寄せが町民の負担増や町民サービス の低下につながる危険性はないのか。それら に対するそのための対策と町政運営について 町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた します。

超高齢社会と少子化による人口減少を克服 し、将来にわたり人口を維持していくため、 本町では、ハード、ソフトの両面において各 種の子育て支援策や定住促進策などを講じて まいりました。

これまでに、定住促進にもつながる白帆台 小学校の建設並びに災害時には避難所となる 公民館の建てかえや耐震改修などを実施して おります。

また、町民の皆様が安心して暮らせるよう、 防災行政無線のデジタル化や消防庁舎の移転 整備に加え、地区街灯のLED化など防災・ 防犯の基盤整備にも努めております。

そのほか、本町の長年の懸案事項でございましたほのぼの湯の建てかえなど各種事業においてもスピード感を持って取り組んでまいりました。

今後、さらなる教育環境の整備を図るため、

小学校の大規模改修事業などにも取り組んで いく計画でございます。

なお、これらの投資的事業を行う際には、 国県の補助金のほか、交付税措置のある有利 な起債を活用し、事業の進捗を図ってまいり ました。

このようなことから、地方債残高やその償還額は増加傾向にありますが、毎年の償還額の約50%相当は交付税で措置されております。

また、平成29年度決算におきましても、実質公債費比率や将来負担比率などは基準値内で健全財政を維持している状況でもございます。

なお、限られた財源の中で多様化する町民 の皆様に対応していくためには、自主財源の 確保が非常に重要となります。

今後も町税の収納率のさらなる向上を図るなど適正な歳入の確保に努めるとともに、財政規律を緩めることなく、公債費による財政負担が過大とならないよう、財政状況をしっかりと見極めながら、町民の皆様の負託に応えられるよう行財政運営に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 答弁が抜けていた気がするんですけれども、高岡市のように、町民への負担増あるいは住民サービスの低下というのはどうなのか、どんなふうに考えていらっしゃるのか、そこをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 答弁が抜けていましたので。抜けてたと言いますけれども、先ほども公債費による財政負担が過大とならないようにと申し上げております。

要は、高岡市の場合は、新幹線の駅を高岡 で建設するということで、身の丈に合わない 財政出動があったのではないかなと思ってお ります。そういうことのないように、今後、 町民サービスもしっかりとできるような財政 運営に努めたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 住民サービスの低下 も住民の負担の増も招かないという答弁でよ ろしいですか。お答えください。
- ○議長【恩道正博君】 川口町長。 〔町長 川口克則君 登壇〕
- ○町長【川口克則君】 心がけていきたいと 考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 今打ち出されている 駅前開発、内灘駅開発構想、高岡市と似てい るように思えてなりません。心がけていくん じゃなくて、この内灘町の責任者としてそう いう考えはない、そんなふうに明確な答弁を 求めたいというふうに思います。
- ○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 内灘駅周辺整備事業 とことを言われておるのではないかなと思っ ております。

内灘駅といえば内灘町の顔でございます。また、築40年以上が経過をしております。そして、北陸新幹線開通以降、内灘町には多くの皆様が浅電を利用して訪れております。内灘駅の一日の利用人数は、平均して一日約2,700人です。この2,700人という数字は、年間にすれば100万人を超える数字なんですよ。

ですから、内灘駅の周辺整備につきましては、内灘の顔でございますので、ぜひとも議員の皆様ともお話をし、町民の皆様ともお話をして、ぜひとも進めたいと思っております。

このためには、やはり国のまちづくり交付 金などの交付金事業に何とか採択されないか なと。8年後の計画でございますけれども、 また今後、いろいろな国、県、そして北陸鉄道といったいろいろなところとも協議をしなくてはならないものですから、ぜひともご理解のほどをよろしくお願いいたします。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 肝心な部分の回答というのがなされないんで、内灘駅開発の構想というものが何か概算ですけれども四十数億円ですかかかるという、莫大な費用だというふうに思います。

これは例として出したんで、そういう建設 事業への比重から、もっと町民の福祉、そう いう面を重視をしてほしいということを申し 上げたのであります。

負担増、住民サービスの低下を招かないよう、しっかりと財政運営をしていただきたいと、そんなふうに思います。

私たち議会としても厳しくチェックをしてまいりたい、そのことを申し上げておきます。 2つ目、町の運営、行財政改革とも関係があるんですけれども、協働のまちづくり、住民参加の推進についてお伺いをいたします。

以前、内灘町第四次計画では、住民参加のまちづくりということで、ほかの自治体もそうですけれども、多くの自治体が住民と一緒に町をつくり上げていこう。そんな面で、住民の意識も変え、全てを町がやってくれるんじゃないよ。自分たちが主体になって、中心になって町をつくっていく。そんな意識のもとに、さまざまな町と住民が協力をしてまちづくりを進める、そんな取り組みが行われておりました。まさに協働のまちづくりであります。

その協働のまちづくり、住民と町は対等になってこの協働のまちづくりを進めていく、 そんな面がかなり薄くなってきたんじゃないかな、そんな声が聞かれます。町は何かしら 財政が厳しい、お金がない、できない、じゃどうだったらできるんだ、そんなことを住民と一緒に考えていく、住民の人にもやるべき ことはやってもらう、そんなまちづくりが今 求められているのではないかな、そんなふう に思うわけであります。

住民参加、協働のまちづくり推進について、 町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた します。

今ほど清水議員のほうから、お金がないとか、そういうお話がございましたけど、そういうこと私一度も言ったことはございません。お金がなかったら知恵を使えという考え方でございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

近年、少子・高齢化や核家族化などが大きな社会問題となっている中、地域課題を解決し、多様化、複雑化する町民ニーズに対応するためには、行政だけでなく、住民が主体となったまちづくりが大変重要であると考えております。

まちづくりの推進には、行政と住民が情報 を共有することはもちろんのこと、互いの連 携、協力が不可欠であり、よりよいパートナ ーシップを構築していくことが必要でござい ます。

町におきましても、職員に対し積極的に地域の行事や活動に参加、協力するよう、日ごろからまちづくりに対する意識の向上に努めているところでございます。

今後も町広報やホームページなどを通して、さらなる情報の提供を行うとともに、住民の皆様が参画しやすい環境づくりを推進し、明るく元気で、安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 質問以外のことを町 長が申されましたんで、私も言わせていただ きます。

よっぽど町長は住民の声が届いていないんだな、そんなふうに感じました。

お金がない、そんなふうには言ってない。 職員の皆さんがそんなふうに、町民が何かやってくれって言われたときに言っている。それは確かに聞いた人もいるんですから、もっと町民の目線に立って、町民の声を聞く耳を持っていただきたい、そんなふうに思います。 2つ目の質問に移ります。

町民として住民参加、協働のまちづくり推 進の現状と取り組みを、町としての取り組み をお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答え いたします。

町内各地区におきましては、地区公民館を核として地域における文化、スポーツ行事のほか、各種教室において子供から高齢者まで幅広い年齢層の方が参加し、現在活躍している状況でございます。

これらの取り組みは、住民相互の交流を通 してまちづくりの推進に大いに寄与するもの と考えております。

また、アダプト制度におきましては、現在、24の団体の登録があり、公園の清掃や樹木管理、道路除草などの美化活動に参加していただいております。このことも行政と住民が二人三脚で行うまちづくりの一つとして捉えております。

今後も町政に関する情報提供に努めるとともに、町会区長会、女性会など各種団体からさまざまな機会を通じて幅広いご意見を伺うなど、住民の皆様が各種事業に参画しやすい環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 町長が先頭に立って、 住民と一緒に住民参加の協働のまちづくりを

推進していただく、そのことをお願いしてお きたい、そんなふうに思います。

3つ目の質問でございます。

内灘闘争の歴史・遺産の引き継ぎについて でございます。

既に在日米軍基地全体の7割の負担を押しつけられている沖縄の人たちは、22年も前から賛成だ、反対だと選挙に絡めては分断され続けてきたわけでありますが、さて、埋め立ても今始まったという2019年のこの瞬間、実際どう思っているのか。

賛成か反対か、このシンプルな問いは、かっても一度も誰もちゃんと沖縄県民に問うてはくれなかった。

そして、2月の24日、初めて正面から問われて出た結論が投票率52.48%、埋め立て賛成19%、反対72%、どちらでもない9%、圧倒的多数が嫌だと言っていることが改めて明らかになったのであります。

「政府は、県民投票の結果いかんにかかわらず、移設工事は進める」の一点張りで、最初から黙殺しますというポーズを崩していない。

防衛省は、予想外の数字だったと本音をもらし、動揺は見てとれるけれども、早速、翌朝から埋め立て工事はフル回転で土砂の投入はとまらない。しかし、今回は主要メディアもトップニュースで報じ、海外の報道機関も活発に動いており、このまま投票結果を無視続けることは民主主義国家としてあり得ないという状況まで来てしまった。

ここまで来て問われているのは、政府の態度だけではない。沖縄の埋め立て反対の民意が確固たるものであるという今現在の県民の声を民主主義にのっとった手続において、沖縄県民は政権に伝えるだけではなく、国民にも知ってもらったわけであるから、これを聞いてしまった日本国民個々人も民主主義社会の一員であるならば、もはや傍観は許されない。

何となく沖縄県民は反対しているのは知っているけど、基地がないと困る人もいるんでしょう、いろんな人がいるんでしょうと都合のいいうやむやを好んできた人も、沖縄がこれだけ苦しんだ日々の末、若者からお年寄りまで額に汗して打ち出した辺野古埋め立てという結果を受けたのだから、そうか、わかったと言う潮どきなのだ。

この期に及んでまだ傍観しているとした ら、それは民主主義を大きな柱とする憲法を 維持するための不断の努力を怠った未熟な大 人であり、れっきとしたいじめの傍観者、つ まり加害者側に立つ人間ということにな る。」。

これは途中略しましたけれども、昨年、3 月 25 日に内灘闘争 65 周年で上映した「標的の島 風かたか」を制作し、内灘町にお越しいただき講演をしていただいた映画監督、三上智恵さんの沖縄県での住民投票を受けての手記であります。

内灘闘争は先人が私たちに命がけで残して くれた最大の遺産であります。私は、内灘闘 争を闘った地の住民として沖縄県民と連帯を して、基地は要らない、工事はやめろの声を 上げていかなければならないと改めて決意を 強くしました。

同時に、先人が残した歴史と遺産を後世に 継承していくことも重要なことであると考え ます。そのような立場から質問をさせていた だきます。

内灘闘争について、その歴史などの児童生 徒への教育は現在どのようになっているか、 お願いをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○**教育部長【上出功君】** 質問にお答えいた します。

小学校では、3、4年生の社会科で町で制作した社会科資料集『わたしたちの内灘』を活用し、自分たちの住む町の様子、そして暮

らし、歴史などについて学んでおります。その中で、内灘闘争の歴史・遺産についても取り上げております。

また、児童は、毎年、歴史民俗資料館風と 砂の館を見学することになっており、その際 に内灘闘争についても知識を深めておりま す。

中学校では、3年生の社会科、歴史の戦後 近代史の中で取り上げております。

加えて、学校図書館に内灘闘争を特集した 新聞記事を掲示するなど内灘の歴史や文化に 触れる機会を設けております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 ぜひとも内灘の大きな財産である内灘闘争、これを児童生徒に教えていく、こういうことがあったんだよというふうに教えていく、そういう教育を力を入れて継続をお願いをしていきたいと思います。

2つ目ですけれども、内灘闘争は3年後に70周年を迎えます。昨年3月に開催した65周年には、故清水武彦氏らが作成された試射場闘争関連の写真集を町よりお借りをして展示をさせていただきました。多くの方々、約200人が来場をしていただき、内灘闘争について理解を深め、平和の町内灘を発信することができました。

展示した写真は、写真で見る内灘闘争として内灘闘争資料集刊行委員会から 50 周年記念事業の後に町民俗資料館に寄贈されたものであります。既に十数年の年月が経過をしておりまして、65 周年で使ったときもかなり傷んだものがございました。

これらの資料は貴重な映像資料で、この故 清水武彦先生、膨大な写真を持っていらっし ゃいました。現在の常設展示場のスペースで は展示されないものも多くあると思います。 町の永久保存資料としてしっかりと整理、保 存をしていくべきだというふうに思うんです が、町としての考え方とその方法についてお 聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○**教育部長【上出功君】** 質問にお答えいた します。

町では、歴史民俗資料館を拠点に、「内灘 闘争」をテーマにした企画展や講演会などを 開催するなど歴史の継承に努めてまいりまし た。

昨年十月には、金沢美術工芸大学の学生さんが「内灘闘争の記憶」をテーマにアート作品の展示や、11月の内灘砂丘フェスティバルにおいてもその内容を紹介したところであります。

今後も幅広い世代に関心を持ってもらえる よう、資料のデジタル化、整理保存に努める とともに、活用、発信方法についても大学な どと連携も含めて検討してまいりたいと考え ております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 清水議員。
- ○10番【清水文雄君】 ぜひともずっと使えるようにお願いをしておきたいと思います。

町外のさまざまな団体が内灘闘争、民俗資料館を訪問して、内灘闘争について理解も深めてまた内灘闘争について発信をしております。

私のほうにも8月ですか、大学の教授らが 学会をやって、フィールドワークで内灘町を 訪れたい、そんな話も聞いておりました。

平和の町内灘、内灘闘争を全国に発信する ための資料として保存、永久保存に向けて推 進のお願いをして、私の質問を終わらせてい ただきます。

ありがとうございました。

- ○議長【恩道正博君】 1番、米田一香議員。〔1番 米田一香君 登壇〕
- ○1番【米田一香君】 皆さん、おはようご ざいます。議席番号1番、米田一香です。

町会区長会の皆様を初め傍聴席の皆様にお かれましては、朝早くから議場に足をお運び いただき、ありがとうございます。

4年前にこの町政の場へと力強く送り出していただき、議員として皆様のお声を町へ届ける機会を賜りましたことは、私にとって大変な幸せでございました。

また、大好きなこの町のことを真剣に考え、 多くの方と意見、議論を交わす機会を得ましたことも貴重な経験となりました。

地域の皆様方のお支えあってこそ、一意専 心で取り組めました4年と心より感謝を申し 上げます。

そして、川口克則町長初め執行部の皆様、 職員の皆様には、生意気な意見や要望等に対 しましても大きな懐で真摯にご対応いただき ましたこと、また議員の先輩方には厳しく温 かいご指導を賜りましたことを、この場をお かりして御礼申し上げます。

さて、私に賜りました4年16回の町政に対する一般質問の機会も本日が最後となりました。地域コミュニティや高齢者の皆様からお寄せいただいたご意見や疑問に加え、若い世代や女性、障害者の方など、まだまだ政治分野でマイノリティだと言われている視点からの質問を本日は全部で4つさせていただきます

簡潔明瞭で前向きなお答えをいただけますようお願い申し上げ、早速、最初の質問に移ります。

1つ目は、内灘町防災コミュニティセンターほのぼの湯の利用促進と災害時の備えについてです。

平成31年度新年度予算案では、高齢者運転 免許自主返納支援事業が改正されております。 運転免許証を自主返納された65歳以上の方 を対象に、町コミュニティバス券、サンセッ トカード商品券、北鉄グループ利用券に加え て、

ほのぼの湯利用券各 5,000 円の中から1万

5,000 円分を柔軟に選べる内容への変更となっております。

免許を返納するということは、本人のみならず、ご家族の生活にも影響を及ぼします。 移動手段への影響だけではなく、運転ができるという自尊心の低下や外出意欲の減退など精神的な影響も考えられるため、移動手段の確保とあわせ、外出機会の提供が大切であると認識をいたしております。

以前より、ほのぼの湯の利用券を追加してほしいとのお声もお伺いしておりましたので、この改正により、自主的に免許を返納なさる方が憩いの場であるほのぼの湯の利用券を選択し利用できるということは、高齢者の外出支援として非常に有効と考えておりますし、また、ほのぼの湯の利用促進にもつながるものと期待をしております。

さて、すばらしい眺望と温泉、町の憩いの場であるほのぼの湯でございますが、私はより多くの皆様に親しんでいただきたい、利用していただきたいと思っております。ほのぼの湯の利用促進に向けた新年度の取り組み姿勢をお示しください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた します。

平成31年度当初予算案には、かねてから要望がございました手すりを増設する予算を計上しております。

また、免許証を返納された高齢者への支援 内容にほのぼの湯の利用券を追加し、利用促 進を図りたいと考えております。

なお、3月1日のほのぼの湯集客イベント として行われました落語会は、多くの方にお 集まりいただき、盛況でございました。

平成 31 年度も今回のようなイベントの開催について、指定管理者であります内灘町公共施設管理公社とも協力し、また、今ほど言われたとおり、すばらしい眺望でございます。

3月の末には桜が満開になるといったすばら しい季節を迎えますので、ほのぼの湯の魅力 向上に今後ともしっかりと努めてまいりたい と思っております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思いますけれども。

ほのぼの湯では、町の財政状況を考えた上で料金が値上げとなったことに対して、これまでも多くの皆様がご理解を示してくださっております。

一方で、憩いの場として利用のしやすさに 関しましてさまざまなご意見を伺っております。その中でも、大広間で一休みをしながら 一日に何回か温泉に入ってゆっくりとほのぼ の湯を楽しみたいという声が高齢者の皆様か ら多く寄せられております。きっと川口町長 も何度かお耳にしているのではないかと存じ ますけれども、何とかこのようなご希望をか なえることはできないでしょうか。

1カ月フリーパスや、また1回の入場券で 一日に複数回温泉に入ることができるように していただけないかと思いますけれども、町 長、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○**町長【川口克則君】** ご質問にお答えいた します。

平成29年4月のリニューアル前は、受付の 奥で浴場と大広間が配置されていたため、入 浴した利用者が大広間で休憩し、再度入浴す ることも可能となっておりました。

現施設は既存の大広間を利用して建設したことで、浴場の受付と大広間が分かれて配置されたことから再入浴者との区別が困難であったことや、利用者が大変多く館内が混雑していたこともあり、再入浴をご遠慮願ってきたところであります。

しかしながら、再入浴を望む利用者の声を 多く聞いております。来月から再入浴が可能 となるよう、現在、鋭意準備を進めていると ころでございます。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 町民の皆様の声を実際に実現していただけて、本当にうれしく思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

さて、先ほどの町長の1つ目の質問のお答えにもありましたけれども、ほのぼの湯に関しては完成当初から手すりを増設してほしいという声がございました。町にもその要望を私も伝えてまいりましたが、できないとずっと伺っておりました。

その際の説明として、浴槽の防水の構造上の理由で手すりの増設工事ができない旨の説明を受けておりましたけれども、新年度当初予算案では工事費用が計上されております。できないと伺っておりましたことが実施していただけるということで大変うれしい限りなのですけれども、なぜできないと言っていた工事が新年度にはできるようになったのでしょうか。利用されている皆様からの声を受けた当初から、本当にしっかりと調査をしていたのかという疑問が生じております。この予算計上に係る経緯についてご説明をお願いします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩福祉課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまの質問 にお答えします。

リニューアルオープン直後から手すり増設の要望が多かったため、設計士と協議を続けておりました。このたび、設計士から防水の効果を維持した上で手すりを設置する工事の案が示されたことによりまして、平成31年度当初予算案に工事費を計上したものであります。

ほのぼの湯につきましては、利用者の声に 耳を傾けるとともに、安全・安心をモットー に、今後もサービスの向上と利用促進に努め てまいります。

以上です。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 できないという答えをいただいた後も業者さんといろんなできる方法が何とかないかということを協議していただいていた、探していただいていたということで、大変うれしく思います。ありがとうございます。

それでは、次の質問でございますけれども、 ほのぼの湯、内灘町防災コミュニティセンタ ーは、町の防災拠点の一つでもあります。実 際に避難所として活用されたこともあります けれども、1階の利用状況を教えてください。

より多くの皆様にこのような防災拠点が町内にあるということを知っていただくことが重要でございます。また、日ごろより訪れている親しみのある施設であれば、緊急時に利用する際にも不安や緊張も少しは軽減できるのではないかと考えております。これは、大人だけでなく、子供にとっても同様なのではないかと考えております。

防災会議室、防災研修室の利用を促進する 試みとして、大人から子供まで普段より親し みある防災拠点となるよう、屋内への子供遊 具を常設で設置してはいかがでしょうか、お 願いいたします。

○議長【恩道正博君】 中川裕一総務課長。 〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答え いたします。

平成 30 年 4 月から先月までの 11 カ月で防 災コミュニティセンターの利用件数及び人数 につきましては、会議室で 24 件、295 人、研 修室で 26 件、721 人、合計で 50 件、1,016 人 でございます。

また、防災コミュニティセンター内に子供

用遊具を設置してはどうかとのご提案につきましては、施設の利用促進を図る上では有効であると認識しております一方、子供たちの安全をどのように確保するか、災害発生など緊急時の障害とならないかなど課題もあると考えております。今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田-香君】 今ほど災害時に避難 所での妨げにならないか――遊具に関しまし てですけれども――といった答弁もいただき ましたが、実際に避難所で子供が避難した際 に、子供もやはりストレスがたまるというこ とがこれまでの避難所運営で示されておりま すので、子供にとっても避難所生活というの は大人以上にストレスがかかるものでござい ますので、妨げといいますか、やはり避難所 にあってしかるべきものだという認識を持っ ていただいて、今後も検討していただけたら なと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、平成 29 年 12 月に緊急時や 災害時に断水が発生した場合の町の応急給水 活動の流れを確認させていただき、加圧ポン プなどの設備を装備した給水タンク車の導入 とあわせまして、町内の給水拠点や各避難所 に対する給水タンクの充実を図る必要性につ いて質問をさせていただきました。

町では、給水タンクの設置の必要性について十分認識しており、今後、先進事例を参考に検討する旨のお答えをいただきましたが、その後どのような検討がなされたのでしょうか。

各地区の自主防災組織に委ねるとの検討が 内部でなされたとも耳にしましたけれども、 各自主防災組織にその旨は伝えたのでしょう か。

今後、町としては各避難所に給水タンクは 設置しない方針なのでしょうか。

また、内灘町防災コミュニティセンターを

含む防災拠点での対応、福祉避難所での対応 はどのように考えているのでしょうか、あわ せてお答えください。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答え します。

平成 29 年 12 月会議におきまして、ご提案 のありました給水タンクの設置につきまして は、さまざまな検討を重ねてまいりましたが、 結論に至っていないことから、各地区自主防 災組織に対し説明はしておりません。

しかしながら、防災資機材整備費補助金が 今年度で終了するに当たり、防災備品全般に おいて申請漏れがないかの確認を各自主防災 組織に対し要請しております。

なお、給水タンクにつきましては、1基当たりの購入費が約36万円と高額であることから、今後、各地区自主防災組織とも協議を重ね、必要に応じ福祉避難所を含む各避難所に計画的に配置をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 給水タンクの適正な 設置というのを今後も検討して実施していっ ていただきたいなと思います。

今議会に提出された議案の今年度補正予算で、今ほどの答弁にもございました防災資機材整備費補助金が、補助額が上限10万円に満たなかった地区が8地区あったとのことで減額されており、また新年度予算案ではこちらの補助金が計上されておりません。

災害時の備えに関して地域自主防災組織主 導で資機材等の整備を求めるのであれば、こ のような補助金をなくすということは町とし ていかがかなと思うんですけれども、むしろ 防災の意識を高めて、緊急時に備えるために 安心・安全のまちづくりを力強く進める川口 町長ならば、増額の計上をしていてもおかし くないんじゃないかなと思ったんですけれど も、いかがでしょうか。

また、今年度までとするこちらの防災資機 材整備費補助金の要綱が今年度までとすると いう要綱であったのならば、そちらを改定し、 期限を延ばすということは検討できなかった のでしょうか。

さらに、各地区防災組織に対して補助金ということでございますけれども、人口の多いところでは人口に見合った数の資機材の整備の必要性がございます。補正予算の状況から、資機材の十分な確保がもう既にできている地区、まだ不十分な地域、地区があるのであれば、他地域から申請が少ない場合には不十分な地域が積極的に防災資機材の整備に取り組めるように柔軟に補助金を活用して町全体の防災資機材を充足できるような要綱に変更することはできないでしょうか。

新年度予算でのこの補助金廃止に対する町 長の見解と、今ほどご答弁いただいた中にも 少し方向性についてはあったんですけれど も、今後の方向性についてもう一度お聞かせ 願います。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答え いたします。

防災資機材整備費補助金につきましては、 平成9年度に開始し、以後、補助期間の延長 を繰り返してまいりました。

現在の交付要綱は、地域の自主防災組織と協議した結果、平成29年度から平成30年度までの2年間限りとして延長したものでございますが、地域の防災体制のさらなる強化を図る観点から、補助制度の再延長も含め、再度、自主防災組織と協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 要綱の見直しを進め

ていただければと思います。新しい要綱をつくっていただいても結構ですし、増額していただいたりとか、地域の声を聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問、内灘町障害者福祉計画とNet119 緊急通報システムについての質問に移ります。

平成 30 年3月に策定された内灘町障害者計画 2018 は、「互いに支え合い、助け合う 心豊かで思いやりのあるまち 内灘をめざして」を基本理念に、障害のある方が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域生活を支えるサービス、支援の充実や就労支援の強化、総合的な相談支援体制の構築を推進するものです。

これを踏まえ、平成30年6月会議で、「誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる住みよいまちの実現」に向けた政策の展開として、障害をお持ちの方の生活環境の整備や情報収集の機会の確保を求めましたところ、「ハード面とソフト面の整備は既存のサービスやニーズ調査を踏まえ、町自立支援協議会や関係機関と協議し推進していきたい」、また、「必要な情報を必要なときに提供できる機会の確保に努める」とお答えをいただきました。まず、この障害者福祉計画策定時のパブリックコメントの数は何件、どういった内容のものがあったのでしょうか、教えてください。〇議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

[町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇] **〇町民福祉部長【瀬戸博行君】** 質問にお答 えいたします。

計画策定時にパブリックコメントを通じま して町民の皆様にご意見を募集いたしました が、寄せられた意見はございませんでした。 以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 ないということです

けれども、例えば手話を言語として使用している方であれば、書面での文章を理解しがたいといった方もおられます。また、目の不自由な方であれば書面のみでは伝わりません。そのほかにも、現状のパブリックコメントの集め方、方法では、障害者の方に配慮した情報提供とは言いがたい状況です。また、この計画策定時に実施されたアンケート調査に関しても同様で、調査の実施方法、様式によって答えられない方もいるということをいましたいと思います。

このことを踏まえまして、今後、町から計画策定時の調査やパブリックコメントの募集、また各種計画や事業のお知らせなど情報提供の方法をいま一度検討していただきたいと思います、がいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

[町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇] **〇町民福祉部長【瀬戸博行君】** お答えいた します。

聴覚障害者につきましては、一般的にホームページや各種印刷物を見ることで情報を入手できますが、高齢の方の中には文章だけでは内容を理解できない方もおいでます。そういった方々への情報提供につきましては、手話による方法となります。

現在、町では、毎週水曜日に手話サロンを 開設し、町職員の手話通訳士が聴覚障害者の 各種手続や相談に応じておりますので、その ような機会を活用し、情報提供に努めてまい りたいと考えております。

一方、視覚障害者につきましては、音声による情報提供が有効であり、町はこれまで音声読み上げソフト等を給付した上でホームページによる情報提供を行うとともに、印刷物については声のボランティアの皆様に町広報や町議会だよりの音声データの作成を行っていただいているところであります。

いずれにいたしましても、聴覚や視覚に障

害のある方々への計画策定時の調査やパブリックコメントの募集などの情報提供の方法につきましては、他市町の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 よろしくお願いいた します。

今ほど部長さんの答弁にもありましたけれども、障がいのある方が情報を得る機会の提供に取り組んでいらっしゃる声のボランティアさんは、広報うちなだや議会だよりなどを音声にして目の不自由な方にお届けされています。その活動に感謝申し上げ、次のNet119緊急通報システムの質問に移ります。

このシステムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害のある方が、消防への通報を円滑に行うことを可能にするシステムで、平成30年12月に消防庁が公表したNet119緊急通報システムの導入状況は平成30年6月時点で全国728の消防本部のうち142本部で既に導入されており、早期導入を求める事務連絡がなされたとのことでした。このシステムの概要と必要性の認識をお示しください。

○議長【恩道正博君】 水野博幸消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 ご質問にお答えします。

議員の言われたとおり、Net119 緊急通報システムは、聴覚や言語機能に障害のある方々が火災や救急などの緊急時に日本全国、場所を問わず、インターネットと接続できるスマートフォンなどを利用して119番通報を行えるシステムです。

一般的に障害のある方からの通報は意思の 疎通が困難であり、出動のおくれにより被害 の拡大や病気などの重症度にも影響いたしま す。

現在、消防本部では、これらを踏まえ専用

の緊急通報用紙を配布して、自宅ファクスからの通報にて対応しているところであります。

しかしながら、外出先での対応ができないのが現状であり、今後は通報に迅速に対応するため、本システムの導入が必要であると認識しております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 このNet119 緊急通報 システムは、石川県内では既に7市町で導入 されております。既に導入済みのお隣の金沢 市では、金沢市に住んでおられて事前に登録 をされていれば、金沢市、内灘町、津幡町、 かほく市からこのシステムを利用し、通報が 可能だというふうに聞いております。

しかし、当町のように導入されていない自 治体に住んでいれば事前に登録ができないの で、当町内はもちろん、たとえシステムが整 っている地域に行かれて緊急通報しなくては ならない状況にあったとしてもかないませ ん。それぞれの自治体が早期にシステムを導 入し、必要な方が登録できる環境を整えるべ きであり、当町でも早急な導入を求めます。

また、県内9市町では、平成32年度までに 導入予定だと伺っておりますが、通報システムは広域的に早急な取り組みが必要なことを 踏まえますと、本来なら県や国で積極的な導 入支援をしていただきたいところでもござい ますので、ぜひ河北郡市一丸となって、また 県内での導入予定の市町と一緒に、ぜひ県に 対して早期導入に向けた支援を求めていただ きたいと思います。今後の計画をお示しくだ さい。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 それでは、ご質問 にお答えします。

国においては、障害者基本計画において平 成 32 年度までに全ての消防本部でのNet119 緊急通報システムの導入を目標として掲げて います。

本町においても、平成32年度までの導入に向け、近隣市町との共同導入を含め、前向きに検討してまいります。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 よろしくお願いいたします。

では、次の質問、子供たちの安心・安全と子育て支援の質問に移ります。

天皇陛下のご退位と皇太子殿下のご即位を控え、もうすぐ平成の時代から新しい時代への幕開けを迎えます。皇太子殿下がご即位なさる5月1日がことし、祝日となることに伴い、祝日法の規定により、4月27日から5月6日までがゴールデンウイーク、10連休となります。

とりわけ、サービス業では連勤が余儀なくされ、休日保育のニーズは高いかと思いますし、国も地域の実情に応じた保育を確保するために、10連休に限り補助を加算する制度を創設し、各自治体に対してニーズ調査、事業者受入数の拡大、住民への情報提供を要請しているとのことですが、町内の保育施設での対応はどのようになっているのでしょうか。

また、町立保育所でも休日保育を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

実施していただける場合、新年度に入ってすぐのこととなりますが、希望の把握や職員の調整などの対応はどのようにお考えでしょうか。職員確保についても心配いたしております。

一方、保育職員の十分な休日の確保、連休 の取得にも配慮をいただきたいと思います。 あわせてお答えください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。 〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

町内には9カ所の保育施設等がありますが、その全てが4月27日土曜日は通常どおり開所する予定でございます。

また、28日以降のゴールデンウイーク期間中は、休日保育を実施している私立保育園5カ所と町立保育所1カ所において受け入れを行う予定でございます。

町立保育所では、向粟崎保育所において通 常通り休日保育を実施する予定です。

なお、北部保育所では、通常時においても 休日保育を実施していないため、ゴールデン ウイーク期間中については、希望があれば向 粟崎保育所において受け入れしたいと考えて おります。

また、希望調査につきましては、保育所だよりなどにより、保護者の皆様に周知し、利用人数を取りまとめた上で、必要に応じて職員の配置を行っていきたいと考えております。

保育職員につきましては、開所していない 北部保育所に勤務する職員を活用することで 確保できるものと考えております。

また、職員の休日取得にも十分配慮しなが ら、必要最小限の職員配置となるよう調整し たいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 安心しております。 よろしくお願いいたします。

次に、学童保育は過去にゴールデンウイーク、休日に実施したことはございますでしょうか、教えてください。

○議**長**【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部 担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕 ○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 学童 保育クラブにつきましては、これまでゴール デンウイーク中に実施したことはございません。 以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 4月は、特に1年生にとっては入学してすぐ、まだなれていない時期であります。学校は休みでも保護者が仕事ということは十分あり得ます。長時間、また何日も自宅で子供だけで過ごすというのは、子供にとっては不安であり、保護者にとっては心配なのではないでしょうか。

新年度のゴールデンウイークは 10 連休と 長期であることも踏まえますと、学童保育の 開設が必要ではないでしょうか。

小学校の保護者や来年度入学予定の子供の 保護者に広く声を聞いてはいかがでしょう か。

そして、町内でも少数でも学童保育のニーズがあれば、よりきめ細やかな子育て支援のためにも、最低1カ所でも学童保育を開設をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕 ○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 保護 者会等を通じて、保護者の皆様のご意見をお 聞きしながら、希望があれば必要に応じて開 設したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 さて、新年度予算には、総合公園整備事業ではサッカー競技場放水路側の広場への芝生の敷設やプール裏の駐車場の整備、公園整備事業ではアカシアや鶴ケ丘での公園遊具の更新、おおどおりパークなどの園路舗装改修工事などが計上されております。公園の維持管理には、地域の皆様にも清掃や除草などをご協力いただきながら、町も適正な管理にしっかりと努めていることを承知いたしております。

ところで、地元向粟崎では、少年の家に隣接する広場など公園の芝生敷設の要望があり

ました。ほかの地区でも以前より要望がある と伺っております。予算との兼ね合いや整備 後の芝生の管理に関する地域との協議もある かと思いますが、ぜひ前向きに整備に取り組 んでいただきたいと思います。

子供たちの学びの場、活動の場、また町民の憩いの場としての公園の整備に関する基本的な考えをお示しください。

○議長【恩道正博君】 上前浩和都市建設担 当課長。

〔都市建設担当課長 上前浩和君 登壇〕 **〇都市建設担当課長【上前浩和君**】 ご質問 にお答えいたします。

町では、町民が常日ごろ、気軽に利用する 身近な公園や町民が散歩や運動などさまざま な目的で利用する総合公園を都市公園法の規 定に基づき計画的に配置、整備しております。

このうち、身近な公園につきましては、地区の祭りなどにも利用されることから、地元住民が協力し、みずからの手で整備、管理することによって、愛着を持って長く大事にされるものと考えており、芝生の整備につきましても住民みずからが芝生を敷き並べ、その後の維持管理も住民みずからが行うことが適当であると考えております。

したがいまして、地元町会の維持管理の体制が整った段階で前向きに検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 地元の皆さんの思い と、そして体制が整ったら前向きに実施して いただけるということで、心強く思っており ます。

さて、総合公園の海族船と並んで恐竜公園は、6メートルの恐竜がインパクトがあり、町を代表するメジャーな公園でございます。また、毎年5月に開催されておりますアカシアロマンチック祭では恐竜公園も会場となっており、多くの町民の皆様にとって親しみ深

い公園なのではないでしょうか。

平成8年の整備当時、恐竜は「古代」を、時計台のモニュメントは「現代」と「未来」をイメージして設置したもので、過去から未来へと末永い内灘町の発展と町民の幸せを願う思いを込めた公園です。これからの新しい時代にこの町を担っていく子供たちにも、この公園を通して思いをつなげていきたいと思います。

新年度予算には、ハマナス恐竜公園の園路 舗装整備費用も計上されており、これまでも 町は遊具の修繕によって安全な管理体制が整 っておりますけれども、町内における公園の 遊具の安全に関する基準も踏まえますと、今 後、ハマナス恐竜公園の遊具入れかえも含め た大型改修の実施が必要ではないでしょう か。今後の整備方針はいかがお考えでしょう か。

○議長【恩道正博君】 上前担当課長。

〔都市建設担当課長 上前浩和君 登壇〕 **〇都市建設担当課長【上前浩和君**】 お答え いたします。

ハマナス恐竜公園につきましては、定期的な点検により安全性は確保されているものの、供用開始から22年が経過し、老朽化が進み、議員ご指摘のとおり、大規模な改修が必要となる時期も迫っているものと考えております。

今後、どのような施設改修が可能か、国の 交付金などの活用も含め、調査、検討してま いりたいと考えております。

以上です。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 過去から未来へ新しい時代へとしっかりとつなげていただき、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

整備当時にも担当されていたと伺っており ます田中部長さんにもしっかりと部署内で前 向きに検討を進めていただきたいと思います ので、よろしくお願いします。

最後に、4つ目の質問、多様性を尊重し人間の尊厳を保障する社会の実現に向けてに移ります。

まず、多様性を尊重する社会の実現、特に LGBTQ+などの性的マイノリティの方へ の理解や配慮を含めた支援に対する町の基本 的な認識をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 福島誠一住民課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 お答えいたします。

本町では、全ての人権を尊重し、多様性を 認め、偏見や差別のない社会を構築する必要 があると考えております。

性的マイノリティの方々への理解及び配慮については人権課題の一つでありまして、性自認や性的指向、そういうものを理由に不当な差別を受けることがないよう、人権擁護委員による相談会やキャンペーン等を通じまして啓発に努めているところでございます。

以上です。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 次に、町に対し、これまで性的マイノリティの方々から相談や要望があったかどうかを教えてください。

人権に関する問題でありますが、町ではどのように実態を把握されているのでしょうか。相談窓口もあわせてお答えください。

また、暮らしに身近な町でも相談体制を整えておく必要があるかと思います。町職員の皆様は人権啓発の研修は実施されているかと思いますけれども、その中にこういった性的マイノリティの方への理解や配慮といった内容は含まれておりますでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 福島課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 前段の部分についてお答えをいたします。

人権擁護に関する相談総合窓口は、住民課 でいたしております。

相談ですけれども、これまでに性的マイノリティの方々からご相談やご要望を受けたことはございませんので、実際にどのような問題があるのか等については、その実態についてはまだ把握をしておりません。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 町職員に対する 研修の関係のご質問にお答えいたします。

町職員の研修については、自治体職員を対象に石川県市町村職員研修所で行われている研修の中で、石川県人権推進室職員による人権問題の講義があり、その中で性的マイノリティについての研修を受けております。また、ハラスメントの講義でも、人権問題、多様性の尊重についての研修を受けております。

ご指摘のとおり、性的マイノリティに対する不当な差別や偏見はあってはならないことです。多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、誰もが生き生きとして人生を享受できる社会を実現するため、職員が人権問題をより深く理解し、適切な相談対応や問題解決に結びつくよう、積極的に研修へ参加し、人材の育成に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 全国では性的マイノ リティの方への理解を深めるために議員や職 員を対象に研修を実施し、受講者にマークや 虹などが記載されたバッジを配付する取り組 みを実施している自治体がございます。

先般、当議会、私たち議員もセクハラ、パワハラに対するハラスメントの研修会を実施したところで知識を深めているところでございます。

こういった知識を深めた職員をふやし、当 事者が相談またはカミングアウトしやすい環

境づくりを進める目的で実施しております研修ですけれども、こういったことをもっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、千葉県船橋市では実際に職員にアンケートを実施しましたところ、2人に1人が性的少数者に対して窓口で適切に対応できるかという問いに対し、「余りできない」「できない」と答えており、ガイドライン作成の必要性を受けまして、今年度末までの作成に取り組んでいるようです。

このように、全国では窓口対応に当たる職員向けに配慮をまとめた手引書の作成、各種提出書類への性別記入欄の見直しや、研修や啓発といった環境づくりが進められております。当町でもこのような取り組みが必要だと考えますが、どのように考えておりますか。調査や研修、啓発、手引書の作成、書類の性別記入欄の見直しなど具体的に今後の取り組み姿勢をお示しください。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答え いたします。

今ほどの質問に関しましては、先ほども答 弁させていただきましたとおりに、職員が人 権問題をより深く理解して、適切な相談対応 や問題解決に結びつくように積極的に研修へ 参加して、人材育成に取り組んでいきたいと 考えております。

以上であります。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田一香君】 調査とか手引書の作成に関しても答弁いただきたかったんですけれども、どうでしょうか。
- ○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

- ○総務課長【中川裕一君】 失礼しました。 今後検討していきたいと考えております。 以上です。
- ○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、教育現場での 対応として、小学校、中学校での性的マイノ リティの方への理解や配慮のための取り組 み、支援体制はどのようになっていますか。 相談件数、把握状況、児童生徒への啓発、教 職員向けの研修の実施状況についてお答えく ださい。

また、学校ではトイレや更衣室、制服などの配慮はどのようになされているでしょうか。今後、配慮を求める声があった場合はどのように対応していくのか、お考えをお示しください。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○**教育部長【上出功君】** ご質問にお答えい たします。

性的マイノリティの方々への教育現場での 対応につきましては、平成28年文部科学省通 知「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、 児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施 について」に基づいて各学校が対応すること としております。

実際の相談件数や把握状況につきましてはこの場では差し控えますが、一般論として性的マイノリティに係る生徒には、他の生徒への配慮もしながら支援していくことが大切であると考えております。

なお、児童生徒への啓発、教職員向けの研修につきましては、今後、実施に向けて検討していく必要があると認識しております。

それから、トイレや更衣室、制服などの配慮についての質問ですけれども、現時点では、 具体的にトイレや更衣室については多目的トイレや会議室を使用するなどの対応が必要であると考えております。制服等については、 本人と保護者の意向も含めて相談していくべきと考えております。いずれにいたしましても丁寧な対応が必要と考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後もきめ細やかな 対応をお願いいたします。

では、町営住宅、町内の県営住宅には同性 パートナーの場合は入居は可能なのでしょう か。現状どのような対応となるのか、教えて ください。

○議長【恩道正博君】 銭丸弘樹都市建設課 長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕 ○**都市建設課長【銭丸弘樹君**】 ご質問にお 答えいたします。

内灘町町営住宅条例上の入居資格は、老人など単身入居ができる方を除き、現に同居されている親族、または同居しようとする親族があることとなっております。

また、婚姻の届け出をしない事実上の婚姻 関係と同様の事情にある者及び婚姻の予定者 については、同居親族があると判断し、入居 資格を有することになります。

しかしながら、同性パートナーにつきましては同居人であり、同居の親族とは判断できないことから入居資格はございません。

なお、県営住宅条例の入居資格も町と同様 の規定となっております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田-香君】 多様性を認めて、誰もが安心して暮らせるためには、同性のパートナーに対しても法的な家族としての保障が必要だという声がございます。全国の自治体から同性パートナーを公的に認証する制度が広がりつつあります。当町でも条例制定も視野に、同性パートナーシップ制度を導入できないでしょうか、お答えください。
- ○議長【恩道正博君】 福島課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 ご質問にお答え いたします。

同性パートナーシップ制度には、直接的な 法的効力はないものの、社会に与える効果は 大きく、同性カップルを事実上の家族として 扱う動きが国内でも広がりつつあります。

ただ、当町におきましては、現在のところ、 同性パートナーシップ制度を導入する予定は ございません。

ですが、性的マイノリティの方々に対する 理解が深められるよう、今後も啓発に努めて まいる所存でございます。

以上です。

- ○議長【恩道正博君】 米田議員。
- ○1番【米田-香君】 残念ながら、今はまだパートナーシップ制度を導入する予定はないということでございますけれども、今後も自分自身もそうですし、皆さんで認識を高めて、優しいまちづくりができればなと思います。

内灘町が多様性を尊重し、人間の尊厳を保障する地域社会となりますよう、今後、ますますの発展を心から願い、私の1期目最後の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 この際、暫時休憩い たします。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時01分休憩

午後1時30分再開

〇再 開

○議**長【恩道正博君】** 休憩前に引き続き会 議を開きます。

〇一般質問

○議長【恩道正博君】 一般質問を続行いた します。

9番、夷藤満議員。

〔9番 夷藤満君 登壇〕

○9番【夷藤満君】 平成31年3月会議において町政一般質問の機会をいただきましたの

で、通告に従い、全問一括方式で質問をさせていただきます。

答弁に当たります町長並びに関係部課長には、わかりやすく、今後に期待の持てる答弁をお願い申し上げ、質問に入ります。

平成の時代が終わりを告げようとしております。新しい時代に向かって内灘町も、さらに大きく飛躍する年になることを願い、4期目、結びの質問をさせていただきます。

まず1番目の質問は、いじめと虐待についてお聞きをいたします。

いじめについては、学校ではさまざまな、 いろいろな取り組みの中で、命の大切さ、友 達の大切さや、物を大切にすることを子供た ちに教えていると認識しておりますが、いじ めは一向に減らないのが現状です。

今の内灘町の現状はどのようになっている のか、初めにお聞きをいたします。

昨年度のいじめの件数や保護者からの相談 件数をお聞きしておきます。

学校では、アンケートなどでいじめの現状 や情報を得るために努力をされているようで すが、内灘町には6つの小学校、1つの中学 校があります。各学校で実施しているアンケ ートを拝見いたしましたら、時代にそぐわな いように思いました。

まず、アンケートに学年、クラス、名前を 記入しなくてはならないこと。これがどのよ うな影響を持っているか考えたことがあるで しょうか。

町に6つある小学校それぞれでアンケート の内容が違うのはどうしてなのか。

また、中学校のアンケートには最後に保護者の署名が必要です。中学生の子供を持つ保護者の方とこのことについてお話をする機会があり、アンケート用紙をお見せいたしましたところ、戻ってきた言葉は「見たことがない。何で保護者の署名が要るのか」などなど、アンケートに関する疑問の言葉が返ってきたんです。

このようなアンケートは、取り扱いを一つ間違えれば、第二、第三のいじめにつながりかねないということです。真実を伝えたくても伝えられないようなアンケートになっているのではないでしょうか。

このようなやり方では、子供たちが心の叫びや悩みを打ち明けるには非常に難しいのではないかと考えますが、町の考えをお聞かせください。

いじめや友達アンケートによるいじめ、家族からのDV、あってはならないことですが、 先生からのいじめや体罰についてどのような 調査を実施しているのか、お聞かせください。

先生によるいじめや体罰に関することをアンケート用紙に書くことは、子供たちにとって非常に勇気の要ることなのに、担任の先生が集めるとしたら、子供たちが本当に言いたくても言えないようなことにはならないでしょうか。皆さんも自分のことに置きかえて考えて見てほしいのです。どうでしょうか。

子供たちの立場に立ったアンケートの内容になっていないと思いませんか。担任の先生は、子供たちの個性や字を見れば誰が書いたかわかるからです。クラスの代表やクラス委員が責任を持って回収して学校長に提出するなど、取り扱いを慎重にしなければいけないように思いますが。

また、アンケートの内容についても慎重に 取り扱わなければなりません。これからの時 代、第三者委員会などアンケート調査の内容 を確認していく方向に変えていかなければな らないのではないでしょうか。

ここで、教育委員会委員の皆さんの役割に ついて、どのような活動を常日ごろからされ ておられるのでしょうか、お聞きしておきま す。

また、教育委員の皆様が子供たちのアンケートなどを見る機会やアンケートに関して意見を交わしたり、問題点に取り組む機会があるのでしょうか。また、これまで教育委員の

皆さんが実際にアンケートを見て意見を述べ たことがあるのでしょうか。この点について もお聞きしておきます。

アンケートで一番大切なことは、子供たちから出されている小さなサインを見逃してはならないということです。皆さんもしっかりとこのことを考えてほしいのです。

町の教育委員会が各学校の校長先生、校長会と打ち合わせをして、アンケートの内容について議論し、共通のものを示し、必ずこれだけは質問の項目に入れるなどといった話し合いがされているのか、お聞かせください。

あくまで各学校の学校長の判断でアンケートの内容を決められておられるのか、お聞き しておきます。

次に、虐待についてお聞きいたします。

東京目黒区で当時5歳の子供さんが死亡して1年余りで、千葉県の小学校4年の子供が親からの虐待でとうとい命が失われたことは、とても残念で仕方がありません。ここに至るまでに何とか防ぐことができなかったのかと、本当に残念です。

政府は、事の重大さを考え、全ての虐待に 関する緊急確認を1カ月以内にするように全 国に通達を出されました。

石川県警、昨年の調べで、これまで最多の470人が虐待の疑いで児童相談所に通告したということです。前年度比の85人増であったことがメディアに公開されました。

また、チャイルドライン、子供からの相談を受ける専用電話に寄せられた相談件数は、体罰が 120 件、虐待が 1,618 件あったそうです。

そこで改めてお聞きいたしますが、町では 虐待に関する調査を実施したのか、お聞きか せください。

また、虐待に対する対応マニュアルなどがあるのでしょうか。あるのならお示しをいただきたいと思います。

我が町では、虐待に関する情報などが寄せ

られたとき、どのような対応をしておられるのですか、お聞かせください。

また、先生が子供たちの体に異変を感じた ときや異常が確認できたときの対処方法はど のようになっているのかについてもお聞かせ ください。

以前テレビで虐待されている子供たちは、 学校で行われる身体測定がある日は必ずといってよいほど学校を欠席するということが放送されていたのを思い出しました。

これからの時代、学校の先生の持つ役割は これまで以上に非常に重く責任が伴うという ことです。

我が町では、ここ最近で虐待の事例や相談など寄せられたことがあるのでしょうか、お聞かせください。

昨日も児童相談所に子供を返してほしいと 母親が面談している最中に、包丁を出して子 供を返せと相談員に迫ったということが報道 されておりました。愛情表現が間違っている と思います。

このお母さんは、小さいころから親からの 愛情が足りなかったのではないかと思います。 捕まった母親の言葉は、「子供をそれだけ返 してほしかった」と反省しているということ で、とても悲しく思います。

ちなみに、全国で安全確認できていない子供の数は 2,900 人、うち 2,480 人が小学校入学前ということでありまして、小学生に入学した子供でも 263 人、中学生で 147 人、中学校卒業後は 46 人ということで、とても心配であります。

内灘町はそのようなことのないように、学校の入学時には必ず安否確認をしていただきたいと思いますが、町のお考えをお聞かせいただき、次の質問に移ります。

2番目の質問は、河北潟沿線を日本一の桜 の名所に整備する考えはないかについてお聞 かせいただきたいと思います。

また、関連して、蓮湖渚公園の周りを桜並

木で整備する考えはないか、お聞かせいただ きたいと思います。

簡単に日本一を目指せと言っても日本各地ではすばらしい桜並木があります。日本で一番長い桜並木は、青森県弘前市で全長 20 キロにも及ぶそうです。

また、名木と言われるまでには何十年、何 百年もの月日がかかり、管理するのも大変だ と思いますが、いつかすばらしい桜並木に花 が咲き誇る、これきっと苦労なんて吹っ飛ん でしまうに違いありません。

日本人にアンケートで好きな花はと聞くと、 1位が桜、2位がバラだそうです。今後も桜 の整備を行う上で愛情を込めて心のこもった、 また人の願いのこもった桜並木で、見る人の 心を和ませてくれるような桜並木が後世につ ながることがよいと私は考えます。

済いません。ここで位置図を出して説明をしたいと思います。

(地図で説明)

河北潟沿線上の桜、今内灘町が植樹しているところがこの区間であります。そして、ここが金沢市が整備したところ。内灘町には430本の整備がされておりまして、金沢は730本、そして津幡町が238本ということで整備がされております。

河北潟沿線上に桜の木が植樹されたのは、 内灘町が平成8年と平成15年に整備を進めて、430本の桜の木を植樹いたしました。

金沢市さんは、平成 10 年、11 年に2年間で730本を整備いたしました。津幡町さんも、平成 12 年、15 年、18 年の3 カ年計画で現在239本の桜の木が整備されております。

また、河北潟土地干拓改良区で整備した桜が 248 本で、河北潟の周りには現在 1,600 本もの桜が植樹されております。

金沢市さんが桜の整備をするきっかけとなったお手紙の写しを借りてきましたので、少しご紹介をさせていただきたいと思います。

1998年、平成10年4月のこと、津幡町に

お住いの山本さんという方が、当時の金沢市 長、山出保さんに宛てたた手紙です。ご紹介 させていただきます。

「山出市長様、ぶしつけで突然のお便りを お許しください。お伺いお願いしたい、毎日 思っておりました。ご多忙でいらっしゃる上、 一市民にはお会いしてはいただけないのでは と、筆をとりました。

津幡町出身、金沢在住で、一主婦です。私の母は間もなく84歳、がんで金沢医科大に入院しております。もう余命幾ばくもありません。毎日仕事が終わってから看護に通ってきました。母がやがてこの世からいなくなる。子供でも夫でも埋められないこの悲しさは、後々何を支えに生きていけばいいのか。津幡、金沢、内灘への河北潟沿いの道を車で運転しながら、涙の出ない日はありませんでした。母が元気でいるだけで、こんなにもパワーを与えてくれていたのかと、今さらながら気づいています。

今では、自分で食事ができなくなり、食べてくれれば1日生き延びるのではと思い、介添えのため、日に三度この道を往復しています。この道は、私の母恋街道となりました。

この道は、内灘側がきれいに整備されて桜が植えられています。金沢、津幡側も桜を植えて一本の道を桜のトンネルでつなげることはできないでしょうか。大変な予算でしょうが、最愛の人との別れに生きる支えを失い、深い悲しみに耐えていらっしゃる方は、きっとたくさんいらっしゃると思います。

一本の桜の木の成長を支えに、いつか花が 咲き、見事な桜並木になることを願ってと続 きます。」。

まだまだこの後もお手紙は続くのですが、 時間の都合もありますので、ここで紹介を終 わらせていただき、改めて今の河北潟沿線上 の桜の木の現状を確認してまいりました。内 攤側が非常に残念なことに、ところどころ歯 抜け状態になっており、金沢市さんや津幡町 さんのように下草刈りや周りの雑草の手入れ が内灘町は行き届いていないように思いまし た。とても悲しく思います。

それに比べると、後から整備を進めてきた 金沢市、津幡町さんは整備がよくされていて、 桜の木の成長も早く、とても立派に成長して、 桜の季節には見る人を魅了しております。

内灘町は、放水路から吹き込む日本海の強い風や塩害の影響もあるのでしょうか。成長が少し遅いように感じます。

現在残っている桜の木は何本で、枯れてしまったりしてところどころ抜けているのは、何本あるのでしょうか、お聞きいたします。

また、年間の維持管理費についてどれぐらいかかっておられるのか、あわせてお答えをお願いいたします。

ちなみに、金沢市さんにお聞きいたしましたところ、下草がりに年間約25万円の整備費がかかっているというお答えをいただいております。

今後の整備をどのように考えておられるのか、町の考えをお聞かせください。

次に、桜の満開の季節になると、道路の路 肩に車を止めて記念撮影をしている方々を多 く見かけます。交通量は余り多くないものの、 信号がなく、片側1車線の幅の広い道路で非 常にスピードが出やすく、道路に出て写真な どを撮っている方々を何度もお見かけいたし ました。私自身、とても危険だと本当にひや っとすることもありました。

安全に桜を見物していただけるように、駐車場の整備が必要と考えますが、石川県の河川課や河北潟干拓地内を管理している河北潟土地干拓改良区と話し合いを行い、駐車場の整備ができないでしょうか、町の考えをお聞かせください。

将来的に金沢市、津幡町、かほく市、内灘町2市2町で協力して河北潟を桜で埋め尽くせば、必ずすばらしい桜並木ができ上がり、桜のトンネルも夢ではないのでないでしょう

か。2市2町が協力すれば、立派な桜祭りが できると思いますし、最高の観光スポットに なるに違いありません。

ぜひ金沢市、津幡町、かほく市に働きをかける考えがないでしょうか、町の考えをお聞かせください。

また、関連いたしまして、蓮湖渚公園を桜公園にできないか。町民の憩いの場の蓮湖渚公園に桜の植樹をして、川沿いの遊歩道のところを桜で囲み、町民の癒やしの空間をつくる考えはないでしょうか。この点についてもお聞かせください。

最後の質問に移ります。

学童保育についてお聞きいたします。

共働きの多い内灘町では、学童保育のニーズが非常に高いようです。まず、学童保育の現状についてお聞きいたします。

6カ所の学童保育の子供たちの状況についてもお聞かせください。

次に、学校の敷地内にある学童保育はどこですか。また、学校の敷地内にない学童保育はどこでしょうか、お聞かせください。

学校内で学童保育を行うための条件などが あるのか、お聞かせいただきたいと思います。

内灘町には6施設の学童保育が存在しております。学校から離れた場所で運営されている2カ所について、今後、学校内に学童保育の場所を移転する計画はあるのでしょうか。もし移転などの考えがあるのなら、移転することに伴い準備にかかる日数や費用がどれぐらいかかるのかも、あわせてお聞かせください。

また、2カ所が移転していないのは何か問題点でもあるのでしょうか、あわせてお聞かせください。

2つの学童保育がもし移転した場合には、 これまで使われていたところの今後の利用を どのように考えておられるのでしょうか。こ の点についても町の考えをお聞かせください。

各学童保育クラブには父母会があり、月に

一回の割合で役員会を開催しているとお聞き いたしましたが、必ず行われているのでしょ うか。これまでその役員会などでどのような 意見が出されたのでしょうか、お聞かせくだ さい。

また、この役員会で出された意見がどのように反映されたのか、反映されたケースがあるのでしたらご紹介をしていただきたいと思います。

最後に、内灘町では、まち・ひと・しごと 創生総合戦略の基本目標の中で保育施設のサ ービス並びに学童保育の充実を図ると掲げて おります。この政策が目標どおりスムーズに 実行されているのかお聞きをいたしまして、 私からの質問を終わります。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私からは、蓮湖渚公園の周辺を桜の木で整備できないかについてお答えいたします。

きょうの夷藤議員のネクタイは、本当、桜 の開花を待ちわびているような鮮やかな桜色 でございます。

私も湖西1号線の桜の開花を楽しみにしている一人でもございますし、また今ほど質問を聞いていまして、この蓮湖渚公園、緑のアメニティが桜でいっぱいになったらどんなイメージなのかなってイメージをしておったわけでございます。すばらしい光景を思い浮かべておりました。

それでは、お答えいたします。

蓮湖渚公園の周辺には公園に隣接した河北 潟緑のアメニティ広場がございます。この広 場は、河北潟の堤防沿いに設置された河川堤 防兼用の親水空間施設になっております。

これまでこの広場には約 60 本の桜が植栽 されましたが、冬期間に吹く冷たい潮風や地 下水位が近いことなど、樹木の生育環境とし ては大変厳しく、元気に成長しているものは 現在 10 本程度となっております。 議員ご提案の桜並木により、町民の癒やしの空間にすることは、私も同感で、大変意義のあることと存じます。

今後、アメニティ広場における桜の植栽に つきましては、専門家のご意見を聞きながら、 桜並木の復元にしっかりと努めてまいりたい と考えております。

また、町民の皆様から、植栽に関する寄附などのお話がもしも出たときには、施設所有者の県との協議は必要となりますが、植栽箇所の検討も含めて協力したいと考えております。

なお、蓮湖渚公園においても、先般、金沢 医科大学に入院されている方から、蓮湖渚公 園が少し寂しいんでないかと。何か木々があ んまりないもので寂しいんでないかなとご意 見もございました。町民の憩いと癒やしの空 間となるよう、引き続き樹木の植栽など環境 整備にしっかりと取り組みたいと考えており ます。

以上でございます。

○議**長【恩道正博君】** 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 私のほうからは、 いじめと虐待についてお答えします。

昨年度のいじめ認知件数は、小学校で12件、中学校では11件となっております。そのうち、 保護者からの相談件数につきましては、小学校で5件、中学校では1件となっております。

いじめアンケートの実施方法につきまして は、学校で本人が答えるものと、月によって 自宅に持ち帰り、保護者の署名、封印をして 提出するものがあります。

自宅に持ち帰り書くことは、他の児童生徒 の目を気にせず、じっくり落ちついて記入し やすいよう配慮しているものです。

子供のいじめ問題につきましては、当然のことですが、保護者が我が子に係る状況を把握する必要があると考えております。

また、親子でいじめ問題を考える場をつく

るという意味もあると考えております。

なお、このアンケート結果は、毎月教育委 員会に報告されております。

次に、教師による体罰の調査についてですが、毎年、県の調査により、児童生徒を対象に実施をしております。その際、保護者の署名、封印を求めています。

そのアンケートにつきましては、校長、保護者代表等による第三者調査チームにおいて開封し、実態を確認しております。今までの調査では、教師の体罰に該当する事案はございませんでした。

次に、教育委員会の主な役割についてお尋ねですが、月1回の定例教育委員会を開催し、教育行政全般にわたり、学校教育、生涯学習の振興、発展を目標に、議案審査や意見聴取を行っております。その中で、いじめ調査の報告や今後のいじめ対策についても意見をいただいております。

また、定期的に全小中学校を訪問し、教育 状況の視察を行い、学校経営方針などへのご 意見も伺っております。

いじめアンケートの質問内容や、様式についてお尋ねですが、アンケートは校長のリーダーシップのもと、各学校で作成をしております。

言うまでもないことですが、その目的は、 いじめの早期発見となっております。いずれ の学校のアンケートにつきましても、その目 的に沿ったものになっていると判断をしてお ります。

各学校では、アンケートに基づき、不安や 悩みを持つ、またその兆候が見られる児童生 徒と速やかに個別の面談を行った上でその状 況を把握し、早期対応を講じております。

次に、虐待についてお答えします。

本年2月に文部科学省通知により、全小中学校で虐待調査を実施いたしました。現在、 町ではマニュアルはございませんが、児童虐 待対策といたしまして児童福祉法の規定に基 づき子育で支援センター、学校、保育所、児 童相談所、警察、医療機関等で構成される内 灘町要保護児童対策地域協議会を設置してお ります。この協議会を中核とした子供を守る ネットワークをつくり、それぞれの虐待事案 に対応しております。その中で、連携、協力 体制を構築し、早期発見、早期対応、そして 支援に当たっております。

もちろん、各学校、保育所では、先生が日常的な観察の中で、体にあざなどが見られるとか、洗濯や入浴が行き届いていないなど、子供の異変を感じたり不審な点があった場合は、直ちに本人からの聞き取り、保護者への面談を実施し、虐待の早期発見、早期対応に努めております。

一方、虐待に関する情報が寄せられた場合、 子育て支援センターが中心となり、学校、保 育所の先生とともに現場に出向き、状況の確 認を行います。緊急性が低い場合は、各関係 機関と情報共有しながら、町で継続的な見守 りを行っております。

また、緊急性が高い場合は、児童相談所へ 通告を行い、子供の一時保護などを行う場合 があります。

最後の虐待事例についてのお尋ねですが、 現在、内灘町要保護児童対策地域協議会において個別に詳細な管理台帳を作成し、経過を 観察している件数は 27 世帯、48 人となって います。

また、追加でお聞きでありました緊急調査 結果についてですが、全児童生徒の安否は確 認されております。大丈夫です。内灘町では、 今後も児童生徒の虐待防止、いじめ防止を目 指し、一人一人の子供がかけがえのない存在 として、安全に安心して心豊かに育つため、 保育所、学校でのきめ細やかな指導対応はも とより、関係機関との連携を強化し、適切な 指導に取り組んでまいりたいと考えておりま す。

以上であります。

○議**長**【恩道正博君】 田中義勝都市整備部 長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕 ○都市整備部長【田中義勝君】 河北潟の湖 西1号線の桜についてお答えいたします。

湖西1号線に植栽した約430本のうち、現在残っているのは405本余りで、枯れている 箇所は25カ所かと存じます。

また、維持管理の費用についてということで、桜にかかる維持管理は、枝選定、下草刈り、害虫駆除などがあり、年間維持管理費は約20万円となっております。

次に、整備をどのように考えているかとい うご質問でございます。

この沿線では、ある一定区間において、枯れた木が目立ち始めたことから、26年と27年に植栽を行いました。しかしながら、植栽した経過状況をみますと、冬期間の強風や地下水位が高いことから、生育するための環境は極めて厳しい状況と思っております。

今後の整備につきましては、専門家の意見 を聞きながら、適宜、補植を行い、桜並木の 復元に努めていきたいと考えております。

また、2市2町の広域に対応することにつきましては、調査研究できればと思っております。

次に、駐車場の整備についてお答えしたい と思います。

この堤防沿線の道路は広域的な主要幹線道路で、一日当たりの交通量は約7,500 台となっております。また、路肩幅が狭く、桜の枝張りにより安心して歩くスペースがございません。現状で駐車場整備をした場合、桜見物の方が駐車場から道路に出て、沿線を歩いて桜観賞することが推測され、危険が伴うことも考えられます。

この駐車場の想定場所は河川区域であり、 県の占用許可が必要となります。このような ことから、駐車場整備につきましては公安委 員会や管理者である石川県と協議に向け、今 後調査研究したいと考えております。 以上です。

○議**長【恩道正博君】** 髙平紀子子育て支援 課長。

[子育て支援課長 髙平紀子君 登壇] ○子育て支援課長【髙平紀子君】 続きまして、私のほうからは学童保育についてお答えいたします。

現在、町内6つの小学校区それぞれに学童保育クラブがあり、2月末現在の利用児童数は297名となっております。保育時間は平日は放課後から午後7時まで、土曜日は午前8時15分から午後6時まで開所しております。

6つの学童保育クラブのうち、学校の建物の中にあるのは向粟崎、白帆台、北部の3カ所、清湖は建物の中ではないものの、学校敷地内にあります。また、学校敷地内にないのは、鶴ケ丘と内灘の2カ所です。

学校の内外を問わず学童保育を行う条件としましては、児童1人当たり1.65平方メートルの専用区画の確保や必要な設備や備品の設置があるほか、学校の一部を学童保育クラブとして利用する場合は文部科学省に対する財産処分の報告などが必要となります。

なお、鶴ケ丘学童保育クラブにつきましては、鶴ケ丘小学校内に空き教室が2つしかないこと、現在入居している保健センターは小学校と隣接していることから、現在の運営に問題はないと考えております。

また、内灘学童保育クラブにつきましては、 大根布小学校の改修工事に合わせて学校内へ の移転を考えており、移転費用として約1,000 万円、準備期間として6カ月程度を想定して おります。

また、内灘学童保育クラブの移転後の利用 については現在未定でありますが、町内のほ かの遊休施設の利活用とともに検討すること となると考えております。

また、各学童保育クラブの役員会について は、過去には毎月開催された場合もありまし たが、現在は総会が年1回あるほか、父母会 主催行事として開催されております。

なお、これまで向粟崎や清湖の学童保育クラブが小学校から遠く交通事故や不審者などで危険であることから、学校敷地内に移転できないかとの意見があっため、子供たちの安全を考慮し、そのご意見を反映し、移転したところでございます。

内灘町まち・ひと・しごと総合戦略の基本 目標の保育サービスの充実につきましては、 町内の9カ所の保育所全てにおいて0歳児か らの保育をできる体制を整えております。

また、先ほどお答えしましたとおり、向栗 崎、清湖、北部及び宮坂の各学童保育クラブ を学校敷地内に移転、配置し、安心・安全に 保育できる体制を整えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

〇9番【夷藤満君】 それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどの河北潟沿線上に桜の木をということで、日本一を目指してはどうだというような質問をさせていただきましたけれども、今、この外周で17キロございます。そして、ここからここの部分で2.4キロございます。これを合わせると総延長23キロ、青森県の弘前市よりも長い距離になるということで、これはもしできるのなら夢ではないなと。2市2町が協力し合って物事をしていけば、必ずしや完成するというふうに思っております。

傍聴者の皆様にも、この延長が 17 キロござ います。

今、桜の木が植わっているのは、内灘はここからここまで、そして金沢市さんが 730 本、津幡町さんとここの管理する土地改良区さんがこちらになって、ここからここまでで1,600本、ここを延ばし、ここを延ばす。そして、内灘町が取り組むことになれば、西部承水路の土手の上も桜でいっぱいにすれば、この日

本一の桜並木ができ上がることになります。 こちらのほうでもう一度ご検討をいただき、 2市2町の取り組みの中で、そして新幹線効果も十二分に反映して、また浅電の効果も最大限に利用して、ここを観光スポットにできるような、そういった取り組みを目指してほしいと思いますが、いま一度、町長のお答えいただきたいと思いますが、どのようなものでしょうか、よろしくお願いします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの夷藤議員の 再質問にお答えいたします。大変すばらしい 考え方ではないかなと思っております。

今後、2市2町で協議をしまして話を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 夷藤議員。
- **〇9番【夷藤満君**】 以上、終わります。
- ○議長【恩道正博君】 8番、北川悦子議員。 〔8番 北川悦子議員 登壇〕
- ○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本 共産党、北川悦子です。任期最後の一般質問 をさせていただきます。

3期12年間、町民の皆様のつぶやきに耳を 傾け、安心して住み続けられる内灘町にと議 会で取り上げてきました。

今回の質問も、全町にお配りした町民アンケートに基づいて質問をしていきたいと思います。

現在、アンケートは 103 通返ってきております。町民の皆さんの声の一部を紹介しながら質問を進めていきたいと思います。

まず、「困っていること、心配なことはありませんか」という質問に対して、「ぜいたくは言わない。人並みに生活できるか不安」「年金が少ないのに支払うものが多過ぎる」「病院へ行ったり来たりの生活で生活が苦しい」「同時期に両親ががんになり、一人娘の私が全てを背負っている」「30 代独身。非正

規。家族も友達もいない。誰にも頼れない。 収入少ないのに給料はほとんど税金として徴収されている」「消費税 10%に増税、とんでもない、国民の痛みに向き合ってほしい。国民を大事にしてほしい」、ほんの一部の声ですが、私は町民の多くの方の実感だと思っています。

まず最初に、子育て支援の充実に関して質問をいたします。

こちらのほうも子育て支援に寄せられた声 を紹介させていただきたいと思います。

「子育ては本当にお金がかかる。もう一人 欲しかったが、経済的な理由で諦めた」、30 代の女性から。

「3人目を育てる自信を持てないまま、妻は40代になってしまった。将来後悔するかもしれない。学費を無償化しないと人口はふえない」、これは30代の男性からです。。

「若い人が社員になれる社会をつくらない と結婚も出生率も上がらない」。

「内灘町に一つも児童館がなく、驚いている。小学生が行ける児童館が町に一つもないのはおかしい。子供の遊び場が少ない」。

「子供の医療費を負担なしの完全窓口無料 にしてほしい。そうすればうれしいし、とて も助かる」。

「これからの内灘町を担う子供たちです。 子育て支援を使ってのびのび育つ環境づくり を希望します」。

町民から寄せられた切実な声ばかりです。 子育て支援充実のために、今までも質問をしてまいりました3点を再度質問をしていきたいと思います。

12月議会でも質問をいたしました。「町のきめ細やかな教育のために、1クラス小学1、2年生は30人以下の学級編制――前は「を」でしたけど、今度は「も」にホームページのほう変わったんじゃないかと思いますが――小学1、2年生は30人以下の学級編制も行っています」とホームページに掲載されていま

すが、現在、31 年度の各小学校の学級編制を どのように考えていますか。12 月の一般質問 では来年度も同じ方針でいうような答弁があ りました。まだ、決まっていなければ、各学 年の人数を教えていただきたいと思います。 〇議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課

[学校教育課長 堀川竜一君 登壇] 〇学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいた します。

平成 31 年度は、鶴ケ丘小学校 1 年生が 32 人、2 年生が 31 人各 1 クラスとし、白帆台小 学校は 1 年生が 65 人、2 年生が 64 人で、そ れぞれ 2 クラス編制としております。

12月会議にもお答えいたしましたが、学級 運営上の教育的観点や少人数になり過ぎる弊 害も鑑み、学校長と協議の上、30人学級編制 を実施いたしません。

今後とも、きめ細やかな教育の実践に努め てまいります。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 30年度と同じように、 鶴小も1年生32人、2年生は31人。白帆台 は65人で2クラスということは32人と33 人、2年生は32人ずつということで、30年 度と同じような学級編制にしていくというこ とですね。

12月議会のときには、実際、県から教師を 回してもらえないので、教師も足りないと。 なかなか町独自で教師を配置するには大変だ というようなお話も伺いましたけれども、教 師不足の解消の努力を何かされているのでし ょうか。

そしてまた、35人というのが国や県の学級編制の基本になっているかと思いますけれども、内灘町は方針として30人以下学級ということで方針を立ててずっと今までやってきたと思うんです。

そうしますと、この 32 人、31 人、先ほど

答弁がありましたように、余りにも少ないの はどうかということですけれども、私、白帆 台のほうへ2年生の学級を見に行ったんです けれども、そのときやはり見ましたところ、 これが 30 人以下学級だったらちょうど8人 ほど少なくなるのかな、1列ぐらいがないん だなというようなことで、クラスを見ていた んです。先生は、質問をいろいろ出したとき に、1人ずつうまく書けているかなというよ うなことで、子供たちの様子を見ながら、学 校の中を一通り回って確認していくんです が、その中で、やはり1列少ないということ はすごく先生にとっても負担が少ないんじゃ ないかなと。子供たちをじっくり見られると。 そういう中で、やはり内灘町は土台である1、 2年生をきめ細やかな教育をして、土台をし っかりつくっていこうという、そういう中で この方針が立てられてきたんだなというふう に思うんです。

それを 30 人以上にするというのは、今後、 どこまでしていくのかというところを思いま す。

ほかのところは 30 人以下というか、35 人 超えていて 2 クラスになるとかで、こういう 30 人以上になるところはなかったということ ですね。

その辺のところで、教師不足の解消の点と、今後、この人数が 25 人ぐらいが教育長、12 月議会のときには一番いいんだというふうに おっしゃられていましたけれども、そうしま すと、32 人、33 人となっていくと 25 人より 結構離れていきます。15 人は少な過ぎるというお話もありましたけれども、そういう点でもどうなのかというところをお尋ねしたいと 思います。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 教師不足について は前回もお話ししましたように、内灘町産休、 育休で講師が来ている件数は七、八件あった かなというふうに思っていますが、急にそういう状況が起こったときに県に問い合わせても、講師はいないと。その状況の中で、無理やり探すということがどうなのかと。当たり外れがあるということが一つあります。

それで、人数の多い少ないということについては、その子供たちがどういう集団であるかということがまず第一です。

それで、県にはこういう制度があります。 加配制度。今、白帆台小学校行かれて、教室 が大きくなり、きっときちっとした授業が行 われていたと思います。私も何度か行ってお りますけど。

その中で、1、2年生はやっぱり手がかかかる子もいます。困っている子もいます。落ちつきのない子もおります。そういうことに対して、先ほど言いました県として、私は加配を要求しました。それは、児童生徒支援加配、この教員を1人養成しまして、昨年度もことしもつくことになっています。この教員は級外です。担任にはなりません。そして、授業数は10時間だけ持ちます。ということは、あいた時間、その1年生のクラスに行って、私も何度か寄せてもらいましたけれども、非常に力のある教員が今生徒支援加配にあてがっております。

何か少し落ちつきがないことが起こったりしたら、すぐにその2つの教室と決めずに入っていって、児童の指導をしたりもしています。それ以外にも、白帆台小学校には3名の特別支援員が配置されております。これもほかの学校よりも多いです。

そのように、きめ細やかな対応をするがために、ただクラスをふやしてしまうと、先ほど言ったような町で講師を改めて探さないかん。それはどういう人であるかということが、言うてみたら県の講師採用の枠から外れた人しか来ないわけですからということも考えまして、校長と相談の上、ことしは採用しないというふうに決めたものです。

ただ、これがずっとこれから先そうであるかということについては、別にそれは考えておりません。その都度、校長ときちっと相談をして決めていこうというふうに、その結果が30人学級は採用しない。

ちなみに、県は35人学級を1、2、3……、 国は1年生だけ35ですけれども、2、3、4 と県は35人学級です。5、6は40人学級な んです。その状況を見ますと、最初だけ丁寧 にやればいいというものでもなくて、私はき ちっと対応さえすればそのぐらいの人数でや ることについては問題はないというふうに考 えます。現に昔は45人学級とか50人学級、 それを例にとって今言うてもだめかもしれな いけれども、私はそういうふうに、議員おっ しゃるようにきめ細やかな対応をしていると いうことで言えば、間違いなくきめ細やかな 対応をしております。授業見てもらってわか るとおりです。決して人数さえ減らせばいい という、そういう立場には立っておりません。 以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 この前も言いましたけれども、私たちのころは60人ほどの学級でした。ただ、今と昔は違いまして、すごい先生方も長時間労働で精神的にも負担が重くて、教師を望みながらも諦めて他の職を選択したりとか、教師のなり手が本当に県のほうでもそうだと思うんですが、少なくなってきているというのは事実だと思います。

だから、この辺のところをもう少し解消していかないと、先生がふえてこないのかなというふうには私も危惧をしております。

そういう中で、やはり子供に教える量もすごく多くなってきていますし、道徳の時間も ふえたり、採点もしなきゃならないというようなことで、先生に負担が重くなってもいけないというところも考えております。

その辺のところは、支援員の人たちととも にできる。担任ではないので点数つけたりと か、そういうのはまた別になるわけですね。 なってくるということですね。

ことしはということでもう決めてしまわれたということでありますので、これがずっと続くわけではないというところで、校長との話し合いとか、しっかりとして話し合いでということで進めてきたと。教育委員会も一緒になってということですね。皆さんと話し合って、校長の許可を得てということで、31年度も同じように30人を超える学級が白帆台と鶴ケ丘でできるということになるわけですね。

ただ、こうしていつもいつもこうなっていくとこれが当たり前になっていってしまいますので、やはり最初に決めたときの方針に振り返りながら、やはり子供たちをしっかり見ていってほしいなというふうに思います。

次に、学校給食の無償化について質問をさせていただきたいと思います。

これも質問させていただきまして、学校給食の無償化は考えていないという答弁でした。県内ではご存じかと思いますが、志賀町も中能登町も給食費は2人目無料というふうになっています。埼玉のほうも全国的には進んでいまして、あと滋賀県のほうでしたかね、これを一つの定住促進として、子育て支援で給食費無償にするというところで定住促進の一つの役割を果たしているというようなことも書かれていました。

内灘町でもこの給食費無償にしたときに幾 らかかるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 堀川学校教育課長。〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいた

します。

町では、平成31年度、約1億3,400万円の 食材費相当分を学校給食費として保護者及び 教職員から負担していただく見込みでござい ます。

教職員を除く約1億2,300万円が児童生徒

2,240 人分の保護者負担の学校給食費となっ ております。

児童生徒の中で18歳未満の子のうち、年長者から数えて2人目以降の子は1,042人と推計され、2人目以降分の学校給食費は約5,700万円となります。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 こんな声もいただいています。

「子育てには本当にお金がかかります。教育費を蓄えておきたいと思ってもできない」 と、こんな声も上がっております。

2人目以降にすれば 5,700 万円ということで、少しでも近づけれるように何とかできないか。内灘町にはなかなか貯蓄もないということなんですが、しかし、どこにお金を使うかというところが問題になってくるかと思います。子育て支援で次世代を育てていくということであれば、やはり給食費も無償の方向に進めて、一歩でも子育てしやすい町にしていくことが当然だろうかと思います。

憲法の中にも憲法 26 条に「義務教育は、これを無償とする」というふうに書かれております。これに照らしても、学校給食は無償であるべきだというふうにも思います。ぜひ、子育て支援ということで検討していっていただきたいと思います。

次に、国保税の子供に係る均等割りについてお尋ねをしたいと思います。

国保税の算定は、所得に応じて負担をする 所得割と1世帯当たり定額で負担する平等割 及び加入者1人当たり定額で負担する均等割 の課税方式を用いた合計額で決まっておりま す。

この均等割というところが、ほかの保険制度にはない、生まれたばかりの赤ちゃん、おぎゃーと生まれたときから所得がないのにお金がかかってくると。均等割というものがかかってくるというものです。

加賀市は、半額にいたしました、この均等割を。ということで、全国のこの前も紹介がありましたが、全国の知事会においてもこの均等割をなくせという要望が出されております。そういうことを鑑みても、やはり子供の均等割、これは国保税の中でということになりますとほかの部分が増額にしなきゃならないということになりますので。

この前は 1,900 万円ぐらいで、この半額としても 9,900 万円ほどあればできると。一般財源からこれを加えて、せめて加賀市のように半額に均等割をすることができないか、お尋ねをしたいと思います。

- ○議長【恩道正博君】 北野亨保険年金課長。 〔保険年金課長 北野亨君 登壇〕
- ○**保険年金課長【北野亨君】** ご質問にお答 えいたします。

加賀市が平成30年度から実施している18歳未満の子供の均等割半額の財源につきましては、国民健康保険事業調整基金の活用や、今後の被保険者所得割、こちらの段階的な引き上げをもって対応されるとのことでございます。

国保税におけます子供の均等割に関しましては、平成30年9月会議での北川議員のご質問にもお答えしたとおり、世帯の所得状況に応じ、低所得者に配慮した軽減策を講じており、減額や減免などは考えておりません。

当町には、国民健康保険事業財政調整基金 の残高はなく、累積赤字を抱える状況もござ います。

新たに町独自で軽減を行うことは、他の加入者の負担を増加させることにもなるため、公平性、平等性の観点からも難しく、国の責任のもと、将来にわたって持続可能な制度としていくためにも、国による財政措置が不可欠であるというふうに考えております。

なお、ご質問の中に、県への働きかけ、そ ういったお言葉があったと思います。県への 働きかけをということではございますが、現 在のところ、全国町村会及び全国市長会並び に全国知事会より、国に対して子供に係る均 等割保険料軽減措置の導入や子ども医療費助 成に係る国庫負担額の減額調整の廃止などを 要望しており、県におきましても国民健康保 険制度の安定的な運営について、全国知事会 などを通じ、引き続き要望していくとも伺っ ております。今後の動向を注視しているとこ ろでございます。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 県への働きかけというのは、この前の9月議会のときに、通告には書いたかもしれませんけれども、今はまだ言ってなくって、9月のときには全国の知事会で要望を出しているので、県へ働きかける必要はないというような答弁でした。

だけれども、ここで皆さんお集まりになったとき、そういうときにはこういうことでやはり悩んでいると。子供の均等割を取るのはやはりおかしいというようなことで、町からもそういう意見をぜひ出していただいて、県へ働きかけていただきたいというふうに思います。

次に、展望温泉ほのぼの湯についてお尋ね をしたいと思います。

こちらのほうもたくさんの声が寄せられて おります。先ほども米田議員からの質問もあ りまして、同じような点もあるかと思います。

ちょっと声を紹介させていただきますと、「とても見晴らしがよく、感激をした」「地域の方の交流の場になっていてよい」「よく利用をしている。お湯もよく入浴料も見合っている」「広々として気持ちがよい。満足している。きれい」「年寄りが風呂に入って食事がとれ、ゆったりできる福祉センター的に利用できればと思う」「入浴券の年齢を見て、付き添えをつけなければ管理者として断る権利があると言われ、少々疑問。以降、他の入浴施設に切りかえた」「なだバス 200 円、入

浴に 200 円。一人でお風呂を沸かすのはすごくもったいないが、毎日は行けない」「元の料金に戻してほしい」「中学生の入浴料は高齢者の入浴料でよいと思う」「手すりが少ない。浴室内の床が滑りやすい。改善を求める」「1階のスペース、防災だけでなく、もう少し活用法を考えたらよい」「男風呂に女性のスタッフが入ってくるのはおかしい」「オープン前に数人の方が開くのを待っているが、中に入れたらどうか」、まだまだ具体的な声がたくさん寄せられています。

昨年の7月会議に入館者数の報告があり、 9月会議に質問をさせていただきました。6 カ月が過ぎました。現在の入館者数と増減を お尋ねします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸町民福祉部長。〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

ほのぼの湯リニューアル直後の平成 29 年度は、入場制限を余儀なくされるほど町内外から大変多くの皆様にご利用をいただきました。

今年度は、夏の猛暑の時期の利用人数減が 大きく影響し、先月までの11カ月の利用者数 は19万5,841人で、前年同期比で20%の減 少となっております。

しかしながら、リニューアルオープン前、3カ年の同時期の平均利用者数と比べますと約2万4,500人増、率にいたしまして14.3%の増加となっております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 3カ年を平均すると 2万4,500人の増で、14.3%ふえているとい うことで、新しくなってやはり町外からもた くさんいらっしゃっているんじゃないかなと いうふうに思います。

福祉センターでなく、展望温泉ほのぼの湯 に名前が変わったといえども、入館者は65歳 以上、70歳以上の方がきっと多くを占めていると思います。やはりほのぼの湯というのはお湯も大変いいので元気の源になると思います。

どうしても家族みんなでとなると多額になってきます。小中学生の入浴料の見直しも必要ではないかと思います。入浴料金は今後の課題としてぜひ検討してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

[町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇] **〇町民福祉部長【瀬戸博行君】** お答えいた します。

中学生以上の 500 円の料金につきましては、民間等とも比較しまして現在のところ変更する予定はございませんので、ご理解のほどお願いをいたします。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 入浴料金の見直しは 考えていないということですね。ぜひ、一度 また検討してほしいなというふうには思って おります。

先ほど米田議員の質問にもありました手すりのことですが、オープン後すぐに手すりが少ないと投書がありまして、31 年度の予算の中には手すりというふうに予算が組まれております。安心して入浴を楽しんでもらうためには、私たちが手すりがついているからいいかなというふうに認識をしたところもあるんですが、やはり高齢者の方とか、障害がある方が安心して入浴できるようにということを考えると手すりは少な過ぎたという面もあったかと思います。

このように、今後、高齢者にも障害者にも 喜んでもらえる施設をこれからつくる場合と か、また駅前を整備するような場合には、ぜ ひともそのプロジェクトの中に、設計段階か ら高齢者とか障害者の当事者も含めて、欲し いなというふうに思います。でないと、後か らここをこうすればよかったとしても、なか なか改善までにはお金もかかるし、時間もかかってしまうと。皆さんに、高齢者や障害のある人たちに喜んでもらえる施設というものは必ず町民の皆さんにとってもとても使いやすいものになるはずです。当事者もぜひ参加できるように、もしプロジェクトの中というのが難しければ、設計段階でそれぞれの高齢者の方とか、それから障害者でもいろんな障害がありますので、そういう方たちの意見を聞く。設計で実行する前にぜひ聞いていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答え いたします。

町では、高齢者や障害のある方など、全ての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指しており、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法を遵守し、高齢者や障害のある方が円滑に、そして安全に利用できるよう、公共施設の建設や修繕工事等を実施しております。

したがいまして、今後、新しく施設を建設 する場合において、住民の皆様から直接ご意 見を伺うことは考えておりません。

今後とも高齢者や障害の方に十分配慮してまいります。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 バリアフリー法に基づいてということでありますが、だけれども、ほのぼの湯を見ましても、即、開始してすぐ、投書なんかにも入っていましたし、皆さんからも手すりがないと、少ないと。湯舟に入るにしても1つではとても危ないというような意見をもらいました。

やはりこんなふうにしようと思うんだけれどもということで声をかけていただければ、

こんな設計にしたいと思っているんだということが前もって言っていただければ、今時間をかけて直さなくてもいいというようなことも出てきますので、幾ら声をかけてみんなで考えても後になって使いにくいという点もあるかもしれないけれども、最小限に抑えることができると思いますので、ぜひ声をかけていただく、また皆さんが集まるそういう審議会とか、そういう中に入れていただく、もしくは今こういう段階になっているんだけれどもどう思うというようなことをぜひ聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 答弁の繰り返し となりますが、新たな施設の建設に当たりま しては、バリアフリー法など関係法令を遵守 して整備してまいります。

なお、直接利用者から声を聞くとか、プロジェクトチームの参画についてでございますけれども、個人の価値観、それから考え方など、さまざまなご意見があるかと思います。 その意見を集約して、施設の建設に反映させるということは非常に難しい、困難なことではないかというふうに考えております。

今後とも施設建設の際には、高齢者や障害 のある方などに十分配慮してまいります。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 なかなか一人ずつというのは難しいかもしれませんが、今たくさんの障害者団体も細かく分かれてたくさんできております。高齢者の方もいろんな会がありますので、そこで尋ねていただければいいのかなというふうに思いますので、そういうところをやっていっていただければ、少しは声が今まで以上に反映されてくると思います。ぜひお願いしたいと思います。

次に、コミュニティバスについて質問をい たします。 寄せられた声を挙げますと、「学生から通 学にとてもよいと聞いている」「全体として 便利になったと思うが、今までと違い回数が 少なくなってきた」「利用者アンケートが必 要だ」「北鉄バスが少ないのでコミュニティ バスでカバーをしてほしい」「停留所に座る スペースが欲しい」。

コミュニティバスを1台ふやして通勤通学に配慮した運行になり、約1年が経過しました。利用状況はどのようになっていますか。 問題点をどのように捉えているか、お尋ねしたいと思います。

〇議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた します。

今年度のコミュニティバスの利用状況につきましては、2月末現在、全6ルート合計で月平均9,800人の方にご利用いただいております。前年度と比較しますと3%増加しております。

また、1日当たりでは、朝夕の通勤通学ライナーで55人、日中の循環バスでは285人となっており、全ルート合計で1日当たり340人の方にご利用いただいているところでございます。

なお、利用者からのご意見ですけれども、 利用者から、日中の循環バスの便数が減った ことを不便に感じるといった声や、新たに創 設した、にし、ひがしルートが交互運行でわ かりにくいといった声が寄せられておりま す

今後、さらなるPRに努め、利用促進を図るとともに、利用者の皆様からのご意見も参考にしながら、利用しやすいコミュニティバスの運行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 今後も、ぜひ利用者

の声をもとに見直し、検討をしていっていた だきたいなというふうに思います。

最後に、白帆台の風の強いところのバス停 に風よけを設けてほしいというような質問を 以前いたしまた。その後、改善策は進んでい ますでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担 当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕 ○**都市整備部担当部長【田中徹君】** 質問に お答えいたします。

白帆台中央のバス停につきましては、ルートの見直しによりまして、現在、南部ルートのみが経由しており、1日当たりの平均利用者数は4人程度となっております。

このバス停における防風のための囲いなどの設置につきましては、バス停の利用状況のほか、歩道上のスペースの確保や管理面の問題、さらに商業用地などの隣接の土地利用状況を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 白帆台に商業用地で も来れば解消されるのかなとは思いますけれ ども、何しろ風が強いと。 4人ほどというこ とでありますが、学生たちがなじんできて、 このバスに乗るようになれば、また朝、冷た い風の中で立っているのもかわいそうかなと いうふうに思いました。

最後に、安心・安全なまちづくりについて お尋ねします。

住みよいまちづくりにたくさんの声が寄せ られています。

「町立図書館の改善。スポーツ施設ばかり ふえ、知性、教養としての内灘も目指してほ しい」「街路樹の木をもっと短くしてほしい」 「歩道の落ち葉に悩まされている」「融雪を 町内もっと細かいところまでやってほしい」 「歩道の段差が困る」「道路の白線補修」「大 変危険」、細かいところまでたくさんの声が 寄せられております。

毎日運転をしていて、白線の補修とともに 「止まれ」「注意」の道路標示もほとんど消 えているところがあります。順番にやってい ると答弁されていましたが、やはりひどいと ころから補修をしてほしいと思いますので、 この点について答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 田中都市整備部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいた します。

交差点付近の「注意」や「止まれ」などの 路面標示につきましては、現場状況の優先度 を考慮し、町で復旧を行っているところでご ざいます。

また、停止線や横断歩道線など交通規制に 係る路面標示につきましては、県公安委員会 と協議並びに要望を行っており、順次、公安 委員会で対応しております。

いずれにいたしましても、今後も引き続き 交通安全の確保に努めてまいりたいと思いま す。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 それでは、最後ですが、町民から要望、苦情が寄せられた場合、どのような処理がとられていますか。また、寄せられた方へはどれぐらいの期間までに返答をするようなシステムにしていますか、お尋ねしたいと思います。
- ○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答え いたします。

町では、職員に対して、住民の皆様からの 申し出や問い合わせなどについては、日ごろ から親切で丁寧な対応を心がけるよう指導し ているところでございます。

議員ご指摘の点につきましては、職員には、 住民目線に立ち、速やかに事実確認を行うな ど、引き続き適切な対応に努めてまいります。 なお、問い合わせ等の回答につきましては 14 日以内に回答するように心がけておりま す。

以上でございます。

- ○議長【恩道正博君】 北川議員。
- ○8番【北川悦子君】 14 日以内に返答する ように心がけているということですので、ぜ ひ守ってほしいなというふうに思います。

皆さんからたくさんの声を寄せられました。寄せられた声を大事にして、住みよい町 内灘町を目指していきたいというふうに思っております。

以上で質問は終わります。

○議長【恩道正博君】 これにて一般質問を 終了いたします。

〇散 会

〇議長【恩道正博君】 以上で本日の日程は 終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から18日までの11日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思います。これにご 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、明日8日から18日までの11日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日午後1時から本会議を開き、 各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採 決を行います。

本日はこれにて散会いたします。 ご苦労さまでございました。

午後2時59分散会